

第52回平成25年9月与謝野町議会定例会会議録（第11号）

招集年月日 平成25年9月26日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ～ 午後4時36分 延会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八	10番	山添藤真
2番	和田裕之	11番	小林庸夫
3番	有吉正	12番	多田正成
4番	杉上忠義	14番	糸井満雄
5番	塩見晋	15番	勢篁毅
6番	宮崎有平	16番	谷口忠弘
7番	伊藤幸男	17番	今田博文
8番	浪江郁雄	18番	赤松孝一
9番	家城功		

2. 欠席議員（1名）

13番 井田義之

3. 職務のため議場に参加した者

議会事務局長 秋山 誠 書記 土田 安子

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町長	太田 貴美	代表監査委員	足立 正人
副町長	堀口 卓也	教育長	垣中 均
企画財政課長	浪江 学	教育委員長	白杉 直久
総務課長	奥野 稔	商工観光課長	長島 栄作
岩滝地域振興課長	中上 敏朗	農林課長	井上 雅之
野田川地域振興課長	坪倉 正明	教育推進課長	小池 信助
加悦地域振興課長	森岡 克成	教育次長	和田 茂
税務課長	植田 弘志	下水道課長	西村 良久
住民環境課長	朝倉 進	水道課長	吉田 達雄
会計室長	飯澤嘉代子	保健課長	前田 昌一
建設課長	西原 正樹	福祉課長	浪江 昭人

## 5. 議事日程

- |      |        |  |
|------|--------|--|
| 日程第1 | 議案第90号 | 平成24年度与謝野町一般会計歳入歳出決算認定について<br>(質疑～表決)            |
| 日程第2 | 議案第91号 | 平成24年度与謝野町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について<br>(質疑～表決)        |
| 日程第3 | 議案第92号 | 平成24年度与謝野町宅地造成事業特別別会計歳入歳出決算<br>認定について<br>(質疑～表決) |
| 日程第4 | 議案第93号 | 平成24年度与謝野町下水道特別会計歳入歳出決算認定について<br>(質疑)            |

## 6. 議事の経過

(開会 午前9時30分)

議長 (赤松孝一) 皆さん、おはようございます。

本日は、井田議員より欠席の届けが出ております。

ただいまの出席議員は、17人であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思います。

日程第1 議案第90号 平成24年度与謝野町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

その前に、昨日の勢篁議員の質問に対します答弁を堀口副町長から述べられますので、お受けいたします。

堀口副町長。

副町長 (堀口卓也) おはようございます。

質疑前の貴重なお時間をいただきまして、申しわけございません。きのうの勢篁議員の入札に関するご質問の中で、委託業務について町は最低制限価格を設定していない根拠のご質問がございました。十分なお答えができないということで、答弁ができておりませんでしたので、改めましてお答えをしたいと思います。

与謝野町では予定価格が50万円を超える工事については最低制限価格を設定しております。算出根拠は国土交通省のモデルを採用しております。品確法、それから、ダンピング防止を考慮して不当に安い価格で業者が工事を請け負うのを制限することを目的としております。対象につきましても、与謝野町の財務規則第115条第2項において、最低制限価格を付することができる契約は予定価格が50万円を超える工事、または、製造の請負契約とするとあるために、委託業務は、その適用範囲外ということでございます。なお、会計検査院が全国の都道府県、政令指定都市を対象にしたアンケート結果によりますと都道府県や政令指定都市で最低制限価格を設定しない主な理由としましては、以下の4点ほどが挙げられております。

一つ目が審査基準の定量的判断が困難であると。二つ目には、低入札による品質低下が見受けられない。3点目が、低入札となる入札結果が少なく、制度導入の必要性を感じていない。4番目が価格の妥当性評価が困難であるということで、全国の市町村の中には最低制限価格を設定しておるところもありますが、先ほど申し上げましたような事情で、与謝野町では設定をいたしておりません。

議員がご指摘をされましたように、平成24年度の委託業務の入札結果では、平均落札率が71.1%ということで、低いわけですが、その前の状況を見ますと平成23年度では85.6%、平成22年度では87.9%ということで、低入札となる入札結果は特に出ておりません。平成24年度の71.1%につきましても、特に落札率が低かった案件としましては、町内の建築設計業者を指名したものがほとんどでございます。

今、るる申し上げましたような事情で、本町では委託業務については最低制限価格を設定していないということでございますので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願いたします。

議長 (赤松孝一) 本案につきましては、既に昨日より質疑に入っております。

引き続き、歳入及び歳出にかかわる総括質疑を続行いたします。

質疑はありませんか。

4番、杉上議員。

4番(杉上忠義) それでは、平成24年度の決算につきまして、質疑を行います。

与謝野町の成長分野、全国的に日本としても取り上げられるのが三つのKとして観光、健康、環境が成長分野とされております。そこで観光につきましてお尋ねしたいと思います。産業建設常任委員会でかなりの議論はいたしました。さらに突っ込んだ議論をしていきたいと思っております。決算の資料では152、153ページに載っております。この観光関連の決算、事業費が1,900万円を超えるところまでに与謝野町もなっておりまいました。そこで京都府が発表いたしました2012年度の観光客の人数は、与謝野町は70万7,683人、昨年より4万5,640人増加いたしまして、前年対比6.9%の増となっております。今後かなり期待ができるというふうに書かれておまして、何よりもリフレの通年営業が貢献したというふうにされております。そこで、今後、特に重要になってまいりますのは、広域観光だというふうには私には思います。

そこで、丹後広域観光キャンペーン協議会から与謝野町に対して、どのぐらいの支援が平成24年度はあったのでしょうか。

議長(赤松孝一) 長島商工観光課長。

商工観光課長(長島栄作) おはようございます。

ご質問の丹後広域観光キャンペーン協議会からの与謝野町への支援ということでございますけれども、こちら丹後広域観光キャンペーン協議会は、その組織の中で、いろいろな事業を取り組みますので、そこからまた、与謝野町が支援を受けるというものではございません。そういう中で、この丹後広域観光キャンペーン協議会のほうで、いろいろな事業を加盟の組織等で調整をし、いろいろな観光情報発信事業等を行っているものでございます。

議長(赤松孝一) 杉上議員。

4番(杉上忠義) 広域観光キャンペーンということで、海の京都が今、新たに展開をされておるところでございます。私の6月の一般質問におきまして、町長からの答弁では、若手の観光関連の事業者、また、女性を中心とした委員の編成で、協議の場を立ち上げたいという答弁がございました。今流で言いますと、プラットフォームという言葉が、よく使われますけれども、いろんな問題を解決するための場づくりを、このほどしていただきまして、12日には与謝野町海の京都実践会議が立ち上げることができました。町長のおっしゃるとおり、若手の事業者、女性を中心とした役員構成にもなっておりますのでございます。事務局は与謝野町商工会、アドバイザーはリクルート株式会社というふうになっておまして、行政、商工観光課は裏方といいますか、スタッフに撒くというふうには産業建設常任委員会では聞いております。

そこで、町長にお尋ねいたしますけれども、商工観光課に海の京都実践会議に臨むに当たりまして、どういう指示を出されたのでしょうか。

議長(赤松孝一) 太田町長。

町長(太田貴美) 今回、海の京都ということで、京都府も大きな力を入れて、この地域の活性化に向けての、いろんなきっかけづくりをしていただいております。しかし、最終的には、それぞれの

町が考える、そうした拠点をつくり、また、その観光事業に対して携わっていくということで、そこから特別お金が出るわけではないですし、自分たちの中で、それらを醸成していくと、まさしく実践会議のほうも、そうですね、それよりもまず、よそと違いますのは、与謝野町は、そのもう一つ地元の、そうしたプラットホーム化をする必要があるのも、その辺に力を入れて、今のこうしたチャンスに、ぜひ、与謝野町も、よその市町と同じように観光の一端を担えるような、そうしたことで頑張ってもらいたい、それには、やはり主役になるのは、そこに住む人たちであったり、実際の事業をしている方たちなので、その辺の意見をよく聞いて、それらがかなうように町としての応援、支援ができることを探ってもらいたい、そういう指示をしたところでございます。

議長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） そこで、海の京都の地元住民に対する説明会には、企画財政課も出席していただきました。これは何よりも公共交通、北近畿タンゴ鉄道、丹後海陸の協力は、ぜひとも必要だというふうに思っております。また、京都府の関係で、企画財政の活躍の場もあるというふうに思うんですけども、そこで企画財政課長にお尋ねいたしますけども、公共交通の点、あるいは財政の面からですね、企画財政課も、もう少し前面に出ていただければというふうに望みますけども、見解をお聞かせ願いたいと思います。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。海の京都の取り組みにつきましては、複数の課が連携して携わらせていただいております。もとをとらせていただきますのは企画財政課のほうで担わせていただきまして、それに加えて、やはり観光部門が重点的にございますので、商工観光課、それから、重点エリアを、ちりめん街道エリアということにしておりますので、ちりめん街道に関連します教育委員会、それから、河川の改修も絡んでまいりますので、建設課含めまして9月の初めでしたか、副町長を筆頭に内部のプロジェクトチームを立ち上げまして、その中で、いろんな情報の共有を図りながらやっていこうということで、その後、実践会議を立ち上げていただいたということでございます。

町が発します情報も実践会議から考えられます情報も、全て共有しながら動いていこうということで、実践会議には企画のほうからも課長補佐、係長、出席をさせていただいて、一緒に議論をさせていただいております。

今、議員がご指摘がございました、海の京都の関係につきましてはKTR、丹海バス、こういった公共交通が非常に重きをなすということでございまして、その分野のみならず、企画全般として関連が非常に深いところがございまして、私ども深くかかわりを持たせていただきたいというふうに思っております。

非常にいい機会ですので、一つご紹介だけさせていただきますと、このバス・鉄道時刻表、これをきのう、25日発行で各ご家庭に配布をさせていただいております。これには丹海バスさん、それから、KTR、それから、ひまわりバス、全部のダイヤを掲載させていただいており、特に10月1日からは、丹海バスの200円上限バスをスタートするというようになってございますので、使いやすいダイヤに改正もしております。このパンフレットの中に従来、こういうスタイルでつくらせていただいておりますが、この中に、見ていただくとわかるんですけども、人気

の路線バス、200円バスとローカル鉄道で行く海の京都めぐりというようなコーナーも新たに、この丹後の2市2町共同して新たに、こういったコース設定もさせてもらったりして、丹後が周遊していただける中にちりめん街道エリアも含まれてご紹介しておりますので、こういったことも今、ご指摘のように公共交通と海の京都、それが深くかかってくるので、こういった形でお客様にどんどんお越しいただけるように今後、関係する課連携して頑張っていきたいというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 今、企画、計画、聞かせていただきました。ありがとうございます。財政的な裏づけとして、商工観光課からは丹後広域観光キャンペーン協議会から50万円の予算があるというふうに聞いておりますけども、京都府のほうとしては、こういった方針で臨まれているんでしょうか、企画財政課長、もしわかれば。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。京都府は、まず、各それぞれの市町の重点エリアの、いわゆるマスタープランを立ててくださいということ聞かせていただいております、既に宮津市さんや、それから伊根町さんあたりはつくられまして、与謝野町も追っつけ、早いうちに立てていこうということですけども、そのマスタープランに基づく計画については、全面的に京都府もバックアップしていこうという姿勢でおっていただきます。いろいろな既存の補助制度の活用に加えて海の京都構想に基づく新たな制度も、補助制度も設けていただいております、例えば、ちりめん街道内の古いお家の改装、リニューアルをして、そこを新たなお店屋さんにしていくとかいうようなケースの場合に一定、補助がいただけるような用意もしていただいているということです、そういったものを活用させていただくことで、ちりめん街道の今後の整備が進んでいけばいいなというふうに考えております。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） 先ほど議員、おっしゃいました50万円の部分でございます。海の京都観光推進協議会のほうでマスタープランを策定するに当たりましては50万円の予算枠があるというようなことございまして、そのほかにも、いろいろなメニューがございますが、その部分では企画財政課長が申し上げましたとおり、いろいろなメニューで合うものがあればというようなことでございます。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） きょう、本日、今、先ほど言いましたように第2回目の実践者会議が開催されます。天橋立のマスタープランを見せていただきますと、コンセプトといたしましては、海を渡る参道「天橋立」、聖地の「天橋立」と、こういうコンセプトが掲載されております。商工観光課長として、きょう会議に商工観光課も出席されますけども、こういった、この間から、12日から2週間ほどしか時間がないですけども、方針が、ある程度の方向性が定まって、きょう臨まれてますか。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） 今回、きょう2回目ということで、議員さん、よくご存じでございまして、これにつきましては、委員の皆様が主導でされる、民主導ということでございますので、そのメ

ンバーの方々のすばらしいアイデアで進んでいくというふうに思っておりまして、それを期待しているというところでございます。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） ぜひともですね、民間主体のまちづくりを進めるということで、もう裏方に撒くということなんですけども、行政は、ぜひともオール与謝野町で取り組んでいただきたいというふうに期待したいと思います。

がらっと変わりますけど、質問が。また、学童の交通事故で大きな問題になっております。建設課長にお尋ねいたしますけども、産業建設常任委員会でも議論いたしました。警察、京都府の土木事務所、中学校、小学校、そこで与謝野町と、いろんな意味でですね、意見の集約、調整は大切なことはお聞きいたしましたけども、平成24年度の決算で、この学童の交通の安全の道路管理維持の進捗状況、特に加悦小学校、加悦中学校の通学路になってます寺田線につきまして、進捗状況をお尋ねいたします。

議 長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 議員のご質問にお答えをいたします。通学路の安全対策につきましては、平成24年度から行っております。16カ所か17カ所か、そういった箇所があったというふうに思っておりまして、全体的には、この町のほうが整備をさせていただきますのは、31項目ございました。そのうち平成24年度でやらせていただきましたのは10項目につきまして、整備をさせていただいております。また、平成25年度も引き続きまして、整備をさせていただいております。現在、8月31日時点では31カ所のうち27カ所が整備が進んできたというふうに思っております。お尋ねの寺田線のところの部分につきましては、横断歩道の関係があったというふうに記憶をしております。そこにつきましては、横断歩道といいますのは、警察のほうで横断歩道の設置をしていただくということになっておりますけれども、その横断歩道を設置するには、やはり歩行者のたまりをつくってくれというふうなことを言われておりまして、その部分がまだ、きちんと用地買収等も必要だというふうなこともございまして、今のところはまだ、きちんと、その部分に横断歩道の設置ができていないというふうな状況でございます。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 教育委員会にお尋ねいたしますけども、学童の登下校の安全確保につきましてですね、どういうご指導をされているか、お尋ねしたいと思います。

議 長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） お答えさせていただきます。学童の安全確保につきましては、それぞれの学区区というんですか、地域の皆さんによる支援もありますけれども、町といたしましても、スクールガードリーダーというのを、警察OBさんあたりをお願いしておりまして、2名配置しております。これによって年間100日ほど町内を循環いただきまして、安全確保に努めているというところでございます。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 聞いているところによりますと、中学校の要望と小学校の要望と、なかなか調整が大変だと聞いておるんですけども、教育委員会としてはですね、どういう調整方法といいますか、今後といいますか、これまでとってこられたんでしょうか、この箇所が違うわけですね、中

学校と小学校の。自転車で行くところ、歩くところ、歩道と自転車道との違いですね。だから、優先順位をつけて要望されていると思うんですけども。

議長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） お答えいたします。確かに中学校と小学校では通学路も違いますし、また、自転車通学とかいう方法についても異なるということから、それぞれの学校におきまして安全確保に努めていただいておりますと、交通安全教育に努めていただいておりますということだと思います。

議長（赤松孝一） 杉上議員。

4番（杉上忠義） 先ほど申し上げましたように、いろんな要望が出てきてですね、いろんな立場で交通問題、通学路の安全確保、大変だと聞いておりますけども、ぜひとも今年度も進めていっていただきたいというふうをお願いいたしまして、質問を終わります。

議長（赤松孝一） 次に、16番、谷口議員。

16番（谷口忠弘） それでは、決算につきまして、最後の質問になると思うんですけども、よろしくお願ひしたいと思います。

平成24年度の一般会計の決算の際には115億9,800万円、歳出は113億6,700万円で2億3,100万円の黒字になりました。本年度は多少の貯金もできましたし、借金も若干減りました。特別会計を入れますとふえておりますけれども、一般会計では公債費が減りました。この借金もですね、必要な事業に対しまして、有利な借金といいますか、合併特例債、これは全体の公債の約40%ですね、本年度、この合併特例債を使われました。できるだけ将来に負担をかけないように軽減しようとする、そういう努力はされているように伺います。しかし、この間、企画財政課のほうでいただきました与謝野町の公債抑制計画ですね、これを見させていただきました。今があって将来がありますので、この点について何点か質問をしたいというふうに思っております。

これは今後、どうしてもしなくてはいけない大型事業が何点かございます。もちろん有利な起債を使うということで、合併特例債を使う予定になっております。公債費の抑制計画を見ますと、平成28年度、平成29年度に多額の発行予定になっております。従来、公債費は償還額を上回らないという規律がありましたですね、これは、その規律に反すると思うんですけども、これはいたし方ない措置だというぐあいにご判断されたんでしょうか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。公債費抑制計画を作成をさせていただいております。昨年は当初予算の編成時にセットで出させていただいておりましたが、今回から決算を受けて立てさせていただくことのほうが、よりいいのではないかとということで、この時期に作成し、お示しをさせていただいたということでございます。ご承知のように加悦中の改築事業、広域ごみ処理事業、こども園の整備事業、これらを向こう10年間のうちには、この三つの大きな事業を柱に置きながら、やっぴいかなきゃならないという中で、その年度であります平成27年度、平成28年度、平成29年度、平成30年度前後に集中して地方債の発行が見込まれるということでございます。

今、議員おっしゃいましたように、こういった大きな事業を実施します年度は確かに償還額が地方債の発行額のほうが上回るような形がありましても、向こう10年トータルで、少し長いサ

イクルで見ようということで、この計画の最終的には、この表にもございますように、償還額に対して発行額が88.2%、トータルですけれども、こういう数字で抑制をしていこうということでございます。100を割る90%台の発行率の年もあれば、こういった大きな事業の年度は129%、193%の大きな発行をしなきゃならない年度もございますが、その様子をおわかりいただくために、この抑制計画の左下のほうに棒グラフで地方債発行額と償還元金の推移を年度ごとにあらわさせていただいておりますので、年度にばらつきはございますが、10年のスパンで見ればトータル的には減らしていくという、こういうことは考えているところでございます。

議長（赤松孝一） 谷口議員。

16番（谷口忠弘） 10年のスパンで見れば88.2%で公債費が抑制が図れておると、こういうぐあいにおっしゃられました。長いスパンで見ればそうなんでしょうけどもね。私が先ほど言いましたように、公債費の一定の規律というものが、そういうもので、過去、示されておりましたので、償還額が上回る地方債の発行というのはいかなものかなということは感じました。

それともう一つはですね、もっと心配なのはですね、交付税の段階的縮減、これと平成33年は一本算定ですかね、この交付税が大幅に減額になると、こういう中ですね、シミュレーションは野村議員さんの質問だったと思うんですけど、まだ、つくられてないというようなことをおっしゃっておられましたけども、この歳入歳出のバランスをとるとして、歳出に占める、この公債費の比率がですね、ピーク時、平成28年ですかね、平成29年でしたかね、今現在ではですね、決算書で見ますと全体の歳出に占める公債費の割合は14.4%でありますけども、この公債費の償還額がピークになった時点で、どれぐらいの公債費の比率になるんでしょうか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。財政計画は毎年、当初予算の編成時、つまり3月ごろに毎年、見直ししながらお示しをしておりますので、それを見ていただく必要があるわけでございますが、今回、この3月、ことしの3月にお示しをしました財政見通し、これがおおむね、この先、10年を見込んでおりますので、平成34年ぐらいまでということですから、交付税が下がっていく年度も含まれたことになるわけでございます。その中で一番、その財政シミュレーションからいいまして、この時点での公債費のピークといいますのが、平成27年度になります。この時点で財政シミュレーションでは18億2,000万円の公債費を見込んでおるわけでございます。このときの、いわゆる予算総額を122億円というふうに見込んでおりますので、これをちょっと、割り算がしてございませぬけれども、していただければ、このときのピークが、率が、公債費がピークになる年の率ということになるかと思っております。

ただ、これは、ことしの3月に立てさせていただきました財政計画ですので、今回、ご提出いたしました公債費抑制計画に基づく財政計画は来年の春に反映させていただくこととなりますので、この今の公債費抑制計画が反映された、今、申し上げた数字ではないということは、念のためご理解をいただきたいと思っております。

議長（赤松孝一） 谷口議員。

16番（谷口忠弘） 今、お聞きしますとですね、平成27年でしたかですね、18億2,000万円ですか、公債費が償還というか、公債費がかかると、本年度の決算ではたしか16億円ぐらいだったと思うんですけども、大変公債費のウエートが、歳出に占める割合の中で非常に大きくなっ

てきていると、非常に将来にわたって、私はいささか不安を感じております。特に合併特例債は有利な地方債といいましても、結局30%、7割の補填しかないんですからね、30%は一般財源が必要となりますよね。それと、これは元利だけではなしにですね、利息も当然かかってきますね。128億円もの特例債を発行することということになると、これ金利だけでも相当な金利がかかってくるんじゃないかなというぐあいに思うんですね、これ抑制計画には金利は計上されてませんが、これ本当にですね、金利計算して行ってですね、平成28年以降、段階的削減があって、平成33年度一本算定になってということで、本当にこれ大丈夫なんでしょうか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。大丈夫であるか、ないかの判断というのは、いわゆる実質公債費比率、将来負担比率、これら等、適正範囲にあるか否かで、やはり判断をしていくべきところかなというふうに思っております。どちらも小さい数字のほうが良好なわけですが、三つの事業のように、必ずやり遂げなければいけない事業を有利な合併特例債を活用してやっていかなければできないわけですし、やっていくことで、そういった借金の比率が適正範囲を超えるということは問題ですが、その範囲におさまる中でやりくりができるという見通しになっていると思っておりますので、ご理解いただいて、借入金も起こしながら整備をしていきたいというふうに考えております。

議長（赤松孝一） 谷口議員。

16番（谷口忠弘） 確かに、何回も言うようですが、合併特例債は有利な起債ではありますけれども、これ先ほど言いましたように128億円で、これ95%が充当率ですよ。事業ベースで考えたら、これ135億円ぐらいの事業ベースになると思うんですね。7億円ぐらいが持ち出しをせないかんということと、あとは利息を、例えば1%の利息としても128億円ともなれば1億2,800万円ですよ、1%でも、これ多額の利息がかかってくると。また、交付税の返ってくるのが7割ですから、3割をベースとして持たなあかん、事業費として持たなあかんということですから、有利な起債ではありますけど、借金には間違いないと、こういう論理ですので、その辺は実に慎重にさせていただきたいなというふうに思うんです。

もう一つの理由はですね、各大型事業ですね、CATVの拡張事業ですね、これにも合併特例債を使いました、多額の。今度はごみ処理ですか、これと加悦中学校と認定こども園と、この3、大きな事業がね、今度、計画をされています。この違いというのは非常に大きいんですよ。例えばですね、CATVの拡張事業は、これは収入が非常に伴うんですよ、使用料収入がね。前も言いましたが、これペイができるというような事業ですよ、大変有益な事業です。

ところがですね、ほかの事業、その他の事業はですね、今、申しました将来にわたっての事業はね、収益事業ではないんですね、これ、ないんですよ。だから、この収支のバランスというのは非常に大きいと思うんですね。だから、そういう意味でもですね、合併特例債、有利な起債で使われるのはいいんですけども、慎重にお願いしたいなと思っております。

もう一つ、言わせていただきますと、認定こども園につきましてはですね、私、過去、保育園のことについて何度か質問させていただきました。加悦保育園は収容人員が180人、恐らく収容人員があると思うんですね。ところが現在は60%ぐらいの人しか保育園に通っておられないということで、40%もの空きがあると、私、加悦保育園と、市場保育園は、たしか180人収

容可能だと思うんですけども、そんなに新しい保育園をつくらなくてもですね、既存の保育園を利用したら、どうなんですか、これ。これ福祉課長に聞いたらいいと思うんですけども、いかがですか。

議 長（赤松孝一） 浪江福祉課長。

福祉課長（浪江昭人） お答えをいたします。今、議員、ご指摘のように加悦保育園につきましては、現在、定員を150人としております。それから、市場保育所につきましても同じく定員150人ということになってますが、もともとは180人という定員を設定しておったかと思えます。この定員からいえば、新しい認定こども園は必要ないのではないかというご意見でございますが、今それも含めまして、子ども・子育て会議のほうで議論をいただくということにしております。

ただ、現在の園舎も老朽化してきておることと、それから、園舎の構造上、棟が分かれておるような園舎も見受けられますので、安全上、それが本当にいいのかということも私は感じておりますので、新しい認定こども園ありきでは考えておりませんが、そういったことも含めまして検討させていただきたいというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 谷口議員。

1 6 番（谷口忠弘） 歳出でですね、できるだけ抑えるものは抑えると、今あるものは利用すると、こういう観点で考えていかないと、何ぼでも新しいものをつくって、何ぼでも借金が後世につけ回しなるというようなことは、ぜひ避けていただきたいなというぐあいに思っております。

それと財政シミュレーションは、また、来年つくられるというふうなお話でしたけど、これ今後、歳出に対しての大幅な切り込みが必要だと思うんですね、私、公債費の償還も含めてですね、いろんなことで、私、いつも数字上だけでシミュレーションをいただくんですけども、これ町長にお伺いしたいと思うんですけども、今回のシミュレーションについてはですね、私は具体的にスクラップの部分を具体的に明確にしてほしいなというふうに思うんですね。こういうものはやめますと、こういうものは、こういうことに切りかえますということを具体的な計画に基づいたシミュレーションという形のものを出していただきたいと、例えば、行革で5年間ですけども、やるのかやらないのかわからない。結果、60%に終わりましたよと、こんなことではですね、もう大変なことになりますから、ぜひ、今後のシミュレーションについては、やめるものは、こういうものはやめますと、この年度で、こういうものはやめますと、この年度で、こういうものは、こういうことに切りかえますということを明確に打ち出していきたいと、このように思うんですけど、いかがですか、町長。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） ただいまご提案の件、検討させていただきます。

議 長（赤松孝一） 谷口議員。

1 6 番（谷口忠弘） ぜひ、そういう形でのシミュレーションを期待しておりますので、よろしくお願  
いしたいというぐあいに思います。終わります。

議 長（赤松孝一） 質疑はありませんか。

5 番、塩見議員。

5 番（塩見 晋） それでは、平成24年度決算の総括、最後の質問をさせていただきたいと思いま  
す。

平成24年度の予算書、決算書、それから、いただいた参考資料の中から質問していきたいと思ひます。まず、最初に決算書の332ページ、一番後ろのほうですね、財産に関する調書というところですが、ここの部分は総括でしたほうがよかろうということでしたので、ここでお尋ねしたいと思ひます。まず、この中で、公有財産についてお尋ねしますが、今議会の最終処分場の借地の問題もいろいろとありまして、借地の上に町の施設が建っているというようなものを使用するときの困難さというのが浮き彫りになったと思うんですが、この一覧の中に多くの土地や建物があります。その中で、土地が、いわゆるゼロ平米と書いてある上に建物があるというものの中で、もちろん町の所有地もあると思うんですが、そうでない、いわゆる借地の上に町の施設が建っているというものは、どのぐらいあるんでしょうか、その点についてお伺ひしたいと思ひます。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 塩見議員のご質問にお答えをいたします。借地の上に町の建物が建っている土地が幾らぐらいあるかということでございますけれども、大変申しわけないですけど、その数字は正確にはつかんでおりません。ただ、ほとんどが公有地の上に建っているものというふうに考えております。

議長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） それは聞いたことの答弁になっておらんと思うんですけど、少なくとも、私が知る限りでは岩滝の城山公園とか、それから、加悦のキャンプ場とか、いろんなものがあつたと思うんですが、少なくともですね、今、課長が思われる、これかな、あれかなという、長いお仕事をしておられる経験の中でですね、これかな、あれかなというぐらひは教えていただきたいというふうに思ひますが。

議長（赤松孝一） 暫時休憩します。30分まで休憩します。

（休憩 午前 10時20分）

（再開 午前 10時30分）

議長（赤松孝一） それでは、休憩を閉じまして、会議を再開いたします。

奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） それでは、大変貴重なお時間をいただきまして、大変申しわけございません。ちょっと曖昧な答弁になりましたので、申しわけございませんでした。それで、今、見ておまして、つかんでおるものを申し上げましたら、双峰公園、それから平林キャンプ場、それから、岩滝コミュニティセンター、それから男山の公民館、それから、岩滝の母と子どものセンター、それから、加悦地域にあります道の駅、それから、一字観公園等、全体を、全部これが全てだということではできておりませんが、今、見ておまして、拾つたものが、こういったものがございます。それから、議員のご質問の、これらの面積とか、そういったものを調査いたしますには、時間が一月から、時間がいただきたいと思ひます。そういった調査をさせていただくには時間がいただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

議長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 突然の質問でしたので、いろいろと混乱をかけたかと思うんですが、今、お聞きした中でも、10件ぐらひはあつたと思ひます。そういう中で、こういうものを最初のときです

ね、設置をしたり建設をしたときは、いろいろな事情があったんでしょけれども、今となって、このことをいつまでも放置しておいていい問題ではないというふうに思うんですが、こういう部分の解消をしていくというようなことについて、町長は、どのように思われますか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） もう少し小さいものも含めれば結構な数に上ってくるのではないかと思っております。こうしたことを調べた上で、どうしていくかということについても、もう少し慎重に考える必要があるのではないかと、先ほど言われましたように成り立ちのときの、そうした事情等がありますので、やはりそれらも含めてきっちりと調べる必要があるのではないかと思いますので、もうしばらくお時間がいただけたらというふうに思います。

議 長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 一応、問題提起をしておきますので、また、時間がかかっても、ある程度、調べていただきまして、また、我々にも知らせてもらえたらなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、その次に、同じ財産に関する調書の343ページですか、主な物品等というところの欄があります。この中にいろんな施設をつくって、新しい機械を入れたりして、ふえているもの、減ったものもありましたが、ふえているものが5点、ここに載っているだけであるんですが、この中の一番最後に金の地金というのがあるんですが、これはどこにあるのかということを知れば、また、いろいろ盗難の恐れとか、いろいろな問題が起きてくると思うんですが、ざっと計算しますと、やっぱり相当な金額になるようなもののようなのですが、これは会計室ですか、どこに聞いたらいいかわからんですけど、なぜ今までなかったものがいきなり出てきたのかということについてお尋ねしたいと思います。

議 長（赤松孝一） 飯澤会計室長。

会計室長（飯澤嘉代子） 金地金について、ご説明申し上げます。まず、今回、決算書のほうに初めて上げさせていただく形になりました。このもの、そのものは旧野田川町で昭和62年に個人の方からご寄附をいただいたものでございます。その折からずっと会計室の金庫で保管されていたと聞いております。合併のときに、そのまま与謝野町に継承されまして、引き続き会計室の金庫で保管しておりました。ただ、決算書のほうに記載するという点について、なされておらずでして、その理由につきましては、主な物品という認識が備品というところからできておったようでして、結果的に財産でありながら記載をされてこなかったということでございます。

昨年、決算書の作成の折に、このものの記載について、必要だろうということを思いまして、ただ、その時点では、このものについて継承の経過ですとか、そういったあたりの詳しいことがわかりませんでしたものですから、1年かかったわけですが、これがどういったものであったのか、それと、どういった、価値についても、あらかたの価値といえますか、調べさせていただきまして、今回、初めて決算書に上げさせていただきました。上げ方としまして、初めて決算書にのるものから、増減の増のところに上げるべきなのかということについても、ちょっと相談がけを内部でいたしまして、結果、もともとあったものが抜けておった錯誤的な意味合いがございますので、一番最初の前年末という書き方のところに一応、上げさせていただきました。常任委員会のほうでは、こういった上げ方をさせていただきましたというご報告をさせていただい

ております。

保管につきましては、きちんと施錠のしてあります金庫に保管してございますので、その部分については安心していただけると存じております。

議 長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 保管場所までは聞いたつもりはなかったんですけども、今回、初めてということは、もう20数年間ずっと、こういう形で持っておられたということですが、その町に寄附だと思うんですが、された時点に、このものについては、ずっとこの形で持たなければならないという形になっているのか、こうして出される機会ですし、今、結構、相場もよろしいので、いろいろな方法が考えられると思うんですが、今後については、どのように、この保管の方法というんですか、処理の方法を考えておられるのか、お聞かせ願いたいと思います。

議 長（赤松孝一） 飯澤会計室長。

会計室長（飯澤嘉代子） お答えします。この金につきましては、実は金の価格の高騰がございまして、金庫に金があるということは引き継いでおりましたので、この機会に売却ということ、まず考えたものですから、その時点で初めて、どういいますか、決算書に上がってないご報告のなされてないものを、そのまま売るといふことに対しては、どうなんだろうというところの疑問がございまして、まずは財産としてご報告しておくべきだろうというふうに思いました。

価格のほうは、価格高騰の折から、調べておりました、今、少し下がっております。常任委員会にご報告しました時点で500グラムの価格が、インターネットでの調査価格ですけれども、大体210万円ぐらいのところございまして。この昭和62年に頂戴しましたときに、実は領収書のほうも一緒に、金といただいておりました、このときの価格が170万円でございます。少なくとも、これを割るような売り方のないように、せっかくいただいたものですから、有意義に使わせていただきたいと思っておりますし、それから、1年間かかりました結果は、このご寄附の本人さんの、どういう思いでいただいたのだろうということによりましては、売った後のお金を、例えば基金に入れるべきものなのか、一般財源に入れさせていただいていいものなのか、そのあたりも確認する必要がございましたので、お時間を頂戴いたしました。

その結果、特別、これにということではなかったということがわかりましたので、この先、有利な時期に売買ということをさせていただきまして、町に有効に使わせていただきたいというふうに考えておりますし、内部で、財政も含めまして相談がけをしていって動きたいと思っております。

議 長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） はい、わかりました。大体のことはわかりましたので、かなりの価値のあるものですので、間違いのないように保管と処分をお願いしたいと思います。

それでは、次にいきたいと思っております。決算書の257ページです。決算資料では100ページですが、消防施設整備事業ですね、この中に備品購入費で平成24年度は消防車を1台、野田川第2分団に入れていただいております。かなり高額な消防車であったんですが、それはいいとして、その使われなくなった消防車が、どのような形で処分されたのかなということについて、お尋ねしたいと思います。

議 長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） ご質問にお答えしたいと思います。昨年は、この使っておりました消防車両につきましては、京都府の消防学校が1台欲しいというご要望がございました。そういったことで消防学校のほうにご寄贈をさせていただきました。

議長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 寄贈されたということですか。はい、了解しました。公のところに寄贈されたということなんで、それはそれで何も言うことはないんですが、収入の45ページあたりに58万8,000円の公用車売り払い収入というのがあったりしたので、これかなと思ったり考えてはおったんですけども、それはそれとしまして、いわゆるいろんな備品とか、そういうものについてですね、処分する場合に、価値がないなと思うものでも最近ネットのオークション、Yahoo!の、前にも言ったと思うんですが、官公庁オークションというのがありまして、いろんなものが出ています。特に、この近隣の市町は皆さん、そういうものを利用してパソコンの古いものとか、いろんなものを、こんなものと思うようなものも出しておられます。また、京都府の税機構も出しているようですし、今、京都府も、いろんな庁用品の使わなくなったものを、いろいろと出しております。そういうことを考えれば、与謝野町でも、いろんなもの、備品の取りかえとかあった場合にですね、そういう方法もですね、今後、考えていくのも一つのやり方じゃないかなというふうに思うわけですが、手間も要るかもわかりませんが、お金になるかもわからないと、お金にならなければ目方で売ればいいと、こういう考え方のもとで、こういうことに挑戦していこうというようなお考えはどうなんでしょうか、その点についてお尋ねします。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） ご質問にお答えしたいと思います。今、これは前々の議会でも消防車両のオークションという話も議員の方からご質問をいただいております。内部では、まず、これ財務規則、いろいろ関係してきますので、そのオークションについては、今、検討を進めております。今、おっしゃいましたけども、これもなかなか調べてみますと、かえってオークションによってコストがかかったとか、いろんなケースが出てきているようでございます。そういったことも含めまして、しないということではないんですけども、物品等々によりましては、そういったことができるように研究を進めております。

議長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） それは手間だけで、手間倒れになることも十分考えられますし、思わぬ高く売れることも考えられますし、損得は自分持ちということになりますので、よく研究をしていただきたいなというふうに思います。

それから、次に決算書の51ページから53ページの雑入というのが、欄がありまして、いろんな収入がその中にあるわけですが、この町歌のCDの売却代というのは予算書では1,000円ありました。ところが決算ではありません。少し調べてみますと、平成23年度も売却代金はなかったようです。平成22年度が900円ありました。平成21年度が3,600円ありましたが、これはもう既に行き渡って、皆さん、ご家庭で持っておられるので、あまり必要と感じておられないのか、あまり気がないのか、町としてはですね、このことについて、どのように思っておられるのか、お尋ねしたいと思います。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。町歌をつくりました所管としては、私どもになろうかと思っておりますので、私のほうからお答えをさせていただくわけですけれども、町歌をお求めの、お買い上げの方というのは今、ご紹介のように非常に少ない状況かというふうに思っております。今おっしゃったとおり、あまり好んでお買い求めにならないということであろうかと思っております。ちょっと前にも申し上げましたように、別の使い方もまた、考えていくべきところもあって、例えば、ふるさと納税をしていただいた方に、初めての方には、それをお贈りするということもさせていただいておりますけれども、もっとほかにも使い方があれば、考えていかなければならないところもあるのかなというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 教育長にお尋ねしますが、学校では、このようなものを聞いたり、流したりというようなことはやっておられるんですか。

議 長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。学校では当然、CD、配布されておりますので、それを流したりしておりますし、それから、毎年、音楽フェスティバルをやっております。そこでは全員で町歌を合唱したりしながら、町歌の普及には努めているところでございます。以上です。

議 長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） あまり、私もKYTのテレビを見ることがないので、ここの議会に来てお昼休みの前に流れる町歌を聞くというのが一番多いような機会になっているんですけれども、子供のころから運動会でも何でも、こういう音楽を聞いたものというか、耳に入った音楽というのは、割に大きくなって心に残ってくるというような感覚を持っております。そういうわけで、ぜひ町民の皆様にも、なお一層、浸透していくようにですね、努力をしていただきたいというふうに思います。それをお願いしまして、質問を終わりといたします。

議 長（赤松孝一） ほかに質疑はありませんか。

1 1 番、小林議員。

1 1 番（小林庸夫） それでは、総括という形でちょっとお尋ねしたいことがございますので、質問をさせていただきます。まず、私は、いわゆるせんだってから下水道の不納欠損の問題が大きく議会でも取り上げておりましたけれども、ずっと平成20年度決算からの資料を拾い上げてみたんですが、平成20年は、いわゆる一般会計も介護も国保も含めた不納欠損ですが、713万円、平成21年が967万円と、平成22年が4,435万円と、平成23年が3,232万円、そしてまた、平成24年が下水道も含めてですけれども4,515万円というような、近年、大幅に不納欠損が積み上がってきておる現状でございます。この5年間のトータルをしますと1億3,864万円というような不納欠損になっておるというようなことで、非常にそれぞれ担当職員の方々、一生懸命努力をしていただいた結果、やむを得ない数字かとも思うんですが、文教厚生の方の資料をいただきますと、来年は保育料も、また、出るということも、396万円ですか、そういうようなことも資料をいただいておりますが、このどうにもならないことなのか、宮崎議員もせんだって質問なされましたけれども、私も万やむを得ないとは言いながら、やはりこれを最少に抑える方策は、どういうことがいいのかなど思ったりしておるんですが、税務課長、この来年の見込み、こんなことの見込みはあんまり聞きたくないんですが、ことしは

818万円というような数字が上がっておりますけれども、数字じゃなくて、来年は、これより下がるのか、上がるのか、上か下か、そういうようなアバウトな、大ざっぱなことでもよろしいので、課長の思いをちょっと聞かせていただきたいと思います。

議長（赤松孝一） 植田税務課長。

税務課長（植田弘志） 不納欠損につきましての来年度の見込みというお話でございます。不納欠損につきましては、それぞれの徴収できない理由、個々の、納税者の方ですね、それを調べさせていただいております。その積み上げた結果として、この平成24年度決算でしたら町税のほうで116万円余り不納欠損をさせていただいております。ということで、来年、それぞれの個々の方の生活状況、それから、納税の状況ですね、ありますので、見込みなんていうのは、全然、計算もできません。ただ、これにつきましては、景気の動向、そういうのを見て、やっぱり景気が悪くなると税負担がなかなか払えなくなるというのは、予想ができます。ということでいきますと、なかなか今のところでは、景気が本町では、よいとは認識しておりませんので、こういう数字といいましょうか、本年度の数字に近いようなものは出てくるんじゃないかという推測は、私のほうはしております。

議長（赤松孝一） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） 来年の後ろ向きの数字は、やはり聞きたくないんですが、税収につきましてもですね、いわゆる平成20年度と比べまして、平成24年度の決算はですね、1億1,000万円ほど減っております。それにつきましてというんですか、いわゆるまた、別ですけども、人件費というような、これは、いわゆる特別職も議員も、あるいは職員の方々もです。各審議会の委員さんの手当と一切合財の人件費というのが、ことして、平成24年度で18億4,600万円ほどあって、これにつきましては、平成20年度と比べまして1億5,000万円ほど減っております。税も1億1,000万円ほど減っていますし、人件費も、そして1億5,000万円ほどカットして、減額していただいておりますが、物件費の中に含まれております賃金というものがですね、やはり平成20年度と比べまして9,300万円ほどふえておるというような中で、非常に人件費の削減の努力をさせていただいておりますが、そういった賃金が逆に上がってきておると、きょうまでの議員さんの中でも、そういったことを指摘された意見も何件かございましたけれども、こういった収入が18億2,000万円ほどあると、そして、人件費が18億4,600万円ほどあるというような、いわゆる売り上げ、民間で言うなれば売り上げに等しいものが、人件費で全て消えてしまうと、あとは、ほんなら事業は何でしとるかということだと思っておりますが、その税収が18億円、人件費が18億円、そのほかに賃金としてパート、そういった方々の手当が3億6,000万円ほどあるという形のことで、非常に、これは田舎の町特有の状態かと、私は思っておりますが、本当に、こういった中で今後の町の財政を、どのように進めていかれるか、先ほども谷口議員も、そういったことの関連を質問なさっておられましたけれども、私はやはり高齢化がどんどんというんですか、この町も進んでおりますし、これといった産業もございませんし、非常に歳入は細ってくるという中で、いわゆる歳入が細くなっている、そして、支出は高齢者がふえることによるフォローという意味の社会保障的な、これは国も同じですけども、そういった面にも、やっぱりフォローをしていかなきゃならないというような側面もございますし、そういう中で、この町の運営というんですか、経営をどのように持続ある町

に持っていくべきかなと、このように思っておるんですが、町長、その辺の展望というんですか、思いをまず、お聞かせいただきたいと、私は思います。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今回、特に下水道の負担金、分担金等の不納欠損の問題が起こりまして、これに対します町民の皆さんの信頼を回復するには非常に今後も、それらを継続してやっていく必要があるというふうに思っておりますし、昨年に、こういうことが起こる前にも監査委員さんのほうから、そうしたことに対する指摘等もございました。それを受けまして、町では下水道の受益者負担金以外にも多くの公共料金を取り扱っておりますので、こうした問題が二度と起こらないよというふうな思いから、今後どうしていくべきかというようなことで、与謝野町町税等及び公共料金等収納滞納整理対策本部というものを立ち上げまして、これが今年の8月ですけども、その後、本部の専門部会で、いろいろと検討をしております。

これは町の、そうした専門部会での考え方、あるいは、そうしたものを受けまして、本部のほうでも、そうした経過や今後の方針等も決定をさせていただいて、今、町のほうで、そうした体制をとるべく、今、検討をさせていただいております。既に動いているものもございまして、今後につきましては、できるだけ納税をしていただきやすい、生活の状態が、環境が変わってまいりまして、昼間に、その金融機関等に納めることのできない、そうした方々が多くふえておりますので、そうした方がコンビニ等を利用して、いつでも、そうしたものを納税していただけるような体制をつくることとか、また、債権管理の条例等の検討もしていこうということで、今、この大切な債権の、そうした滞納整理、時効管理などを徹底するために、今年度中には、仮称ですけども、債権管理条例をできるだけ早くつくりまして、議会のほうに提案をして、今後、このようなことが起こらないように全職員挙げて、組織的に改善したいというふうに考えておりまして、今、そうした対策本部を中心に取り組みを進めているところでございます。

これによって、全て解決するというわけにはいかないかと思っております。これは永遠の課題であろうかと思っておりますけれども、少しでも納入していただくように、また、そうしたことがかなわない方には、できるだけ納めていただくような方策を全町挙げて考えてまいりたいというふうに思っているところで、そうした行動を起こしかけているということでございます。

議 長（赤松孝一） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） 総務常任委員会のほうで総務課長さんや企画財政課長さんから、いろいろとお聞きしましたので、流れというのは、財政の流れというのは少しばかりわかりつつあるんですが、きょうまで合併後、やはり国のほうも地域、国が非常に景気が落ち込んでおるという中で、いろいろと交付金ですね、いろんな交付金が本当に、想定外の交付金が、次から次になされまして、それによって町も引き継いだ各施設の補修であるとか、あるいは合併特例債を使ってCATVなり、そういったいろんなインフラ整備も、ほぼ整ってきたと、そういうような、ちょっと落ちついた感じだなという感じは受けておるんですが、あとはですね、いわゆる、これを今まま全て維持していこうということになれば、それを支える、やっぱり力が、町の方々の力が、私は必要だと思っておるんです。それが無理であるならば、やはり歳出のほうの、一般家庭と、自分の個人と同じで、収入に合った支出ということも考えていかなきゃならないと、私はそう思っております。

先ほども谷口議員も申されましたけども、私も以前から申しておるんですが、いわゆる本当に行政が責任を持って、この分は死守せんなんという部門のこととですね、そうでない、これはもう民間に任せてもええというようなことについての分別ですな、区分け、これを早急にやはり断行すべきだと、私は思っております。NPOなり民間ができないことを行政はしてもらうために町民は税金を払って託しておるわけでございますので、やはり民間でできるようなことは、もう全て過去、旧町時代できた、そういった施設につきましてもですね、きょうまでの流れで町長は引き継いで、何とか維持したいという思いで、きょうまでやってこられましたけども、収入がだんだんだんだん落ちてくる中において、設備投資なり、維持管理なりということは、本当にこれは至難のことだと、私は思っております。その自主財源がないために、やはりそういうことが展望できるだけに、そういう歳入のふやす努力と合わせて支出の、いかに本当に町民のために、これは何としても行政として死守せないかんということのものの区分けですね、これをやはり町長みずからやっぱり判断をおろして、そういう判定をおろしてもらう時期に、私はきておるんじゃないかと、このように思いますが、いかがでございますか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 考え方としては、そういった考え方で進めております。このときから全てぱっというわけにいきませんし、それぞれのいろんな支出の管理なんかにつきましては、やはりその管理を続けていくかどうか、また、そのことについて投資をすることが必要かどうか、それらも含めて考えた上で議会に、それぞれを提案させていただいているところでございます。

今後やらなければならないのは、まだまだございます。今はごみの問題ですけれども、今後、やはりし尿の問題、あるいは火葬の問題、いろんなところで、やはり発想を転換していかざるを得ない、そうした時期も来るといふふうに思いますが、やはり、それらに対して、どうしていくか、負担の伴うもの、そうでないもの、いろいろとありますから、それらをどう財政と見合いながらやっていくかという、それが我々に与えられた大事な使命だといふふうに思っております。今回、今後、ここ数年でやらなければならないことは、町として責任を持ってやるべきだといふふうな思いで、いろいろと提案させていただいているということです。

それらも住民の方たちが、そういう必要がないということであれば、また、そうですけれども、我々としては、町が責任を持ってやるべきだと判断したものを提案させていただいているということでございます。

議 長（赤松孝一） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） そういう思いが、町長もお持ちでしたらですね、やはりそういう動きを、やはり早くスタートされるべきではないかと、私は、このように思います。合併してから何ひとつ、先ほども谷口さんが申されておられましたけども、スクラップということもできないまま、全ての維持という形のことできょうまで走ってこられたということでした。終わります。

議 長（赤松孝一） ここで20分まで休憩いたします。

（休憩 午前 11時08分）

（再開 午前 11時20分）

議 長（赤松孝一） 休憩を閉じまして、会議を再開いたします。質疑を続行いたします。質疑はありませんか。

17番、今田議員。

17番（今田博文） それでは、3回目の質問になりますけれども、質問させていただきたいというふうに思っています。

なかなか今回の質疑はセクションで区切られて、なかなか私ついていけないんです、次から次から、本来なら、きのう質問をしようというところなんですが、教育委員会です。公民館活動、全町に広げて活動されています。その中で地域の活性化を目指して一生懸命頑張っておられるというふうなことは、よくわかっているんですが、そういった公民館活動の成果というのを、どのように捉えておられますか。

議長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。なかなか成果と申しますと、数値的に、なかなかはかることのできないものでございますので、どうしても抽象的な表現になりますけれども、私ども公民館活動は今でいきますと、大きくいえば三つの柱でやっておると思っておるわけです。一つは、やはりこれは社会教育でございます。社会教育の中でも一つは啓発的な社会教育、それともう一つは生涯学習の分野です。それから、もう一つの柱は地域コミュニティの創造という、その三つの柱で今のところ本町では公民館活動を進めておるつもりでございます。

そして、委託事業として行っております、それが全町立の公民館で取り組んでいただいて、地区にもありますし、それから、地域公民館では3地域の公民館で、それぞれ講座等、事業を行い、公民館活動を展開しておるわけでございます。その都度、その取り組みの内容が、それぞれの地区公民館を見ていきますと、それぞれの地区におきまして館長さん、主事さんを中心にしなごら、そしてまた、運営委員会を組織していただき、その人たちの知恵や労力でもちまして盛んに活動をしていただいていると思えます。まず、そのこと自身が、私は一つの成果だったというふうに見ることができると思っておりますし、一つ大きく、その成果をどういうのか、地域への皆さんに親しまれていっている、根づいているというのを一番実感していきますのは、秋に取り組んでいただいております地区の公民館で行われています文化祭です。その充実ぶりを毎年、見させてもらっております、実感するわけです。集まって来られる、参加される方々、集まって来られる方々が多くなっておりますし、そして、楽しんでいるような顔に接するわけでございます。その言葉を考えていきますと、やはり公民館活動が皆さん方の理解を得て、そして、定着していき、そして、発展していっているんだなということを、手前みそかもしれませんが、実感させてもらっておるところです。以上、このような形で答弁とさせていただきます。

議長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） 今、教育長からる説明といたしますか、成果の一端を報告をしていただいたというふうに思っています。確かに、その地域の活性化というのは非常に醸成されてきたのではないかなというふうにも思っています。教育長、おっしゃった文化祭でも地域で盛り上がっているということは、確かにあります。必須要件として人権の関係の講演会ですか、そういう形を義務づけています。それはそれで、私はいんだらうというふうに思うんですけれども、もう少し視点を変えた取り組みというのも、これからの時代には必要ではないかなというふうに思っています。

これだけ少子高齢化が進行しました、お年寄りがふえて、子供が少なくなった、そこには自助ではいけない共助をもう少し地域の中に根づかせると、こういう取り組みが必要ではないかなと

いうふうに思っています。もう一つは、この間、農林課長に質問をしようかなと思っておったんですが、耕作放棄地、これがかなりふえています。京丹後や宮津に比べると、与謝野町は少ないですけども、これの解決も大きな課題だというふうに、私は捉えています。公民館活動がもう少し足元を見るようにシフトをする。今、申し上げた少子高齢化の問題や、あるいは自分たちの地域が、耕作放棄地がふえている。そういうことに目を向けた、ある意味共助の取り組み、こういうことにシフトしていく必要はあるんじゃないかなというふうに、私は考えています。

今、その中山間事業でありますとか、農地、水でありますとか、非常に地域に根差した取り組みというのが行われています。そういう組織もできています。もう少し、そういうところとコラボをする。そして、地域の中で共助というものが、もう少し発展していく、推進していくと、こういう公民館活動の取り組みが必要ではないかなというふうに、私は思っているんですが、そこはいかがでしょうか。

議長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。まず、ご高説、ありがとうございます。本当にいいご質問をしていただきまして、私どもとしましてはありがたく思っております。

先ほど申しましたように、一本の柱としてコミュニティづくりということを申し上げました。この点につきましては、特に、具体的に申し上げますと阪神淡路大震災、あれが契機だと思っておるわけでございますけれど、ボランティアが、そうでございますけれど、それと同じように、その地域の結びつき、いわゆるきずな、そのコミュニティの大切さというのが見直されていったと思っております。したがって、これから防災を語る時にも、このきずなづくりというのは、これは全国共通した課題だと思っております。その意味で、コミュニティづくりの核となっていくのは公民館活動だと思っております。以前、ここでもお話しさせてもらいましたですけど、学校も、小学校も、いずれ統合されていきます。そうしますと人々が精神的なよりどころを、どこに求めるかといえば、やはり私は公民館しかない、そのように思っておりますし、その意味で今、議員さんがご指摘になりました足元の問題を、どう取り組んでいくかというのは、これは公民館活動で非常に大切なことだと思っております。私、館長、主事会議が年3回は絶対行います。そこで最初に挨拶をさせてもらうわけでございますけれど、館長さんの多くは区長さんが兼ねておられます。したがって、コミュニティづくりが大切だということで、区の行政がございませぬ、それと公民館活動を、どのように結びつけていくか、それを追求していただきたいということも申し上げておるわけでございます。したがって、戦後、公民館活動が、いろいろ変遷してきたということは今まで、るる申し上げさせてもらっておったわけですけど、地域の課題というのを公民館の活動の中で克服していく、解決していく、それから、推し進めていくというのが、公民館活動として盛んに行われていったケースがございます。

京都府の場合、ちょっとそれとは話が違っているわけですけど、蜷川府政のころですか、炉端会議だとか、そうしたやつも、これは一つは、あれはコミュニティづくりの取り組みだったと思えます。いずれにしても、公民館活動の担っていく一番の課題は、先ほど申しました三つの柱だと、私はそのように思っております。議員さん、先ほど必須の人権とかいうことをおっしゃいましたけれど、もうそれも大切なこととして、それが社会教育の一つの大切なところでございます、柱の中の一つなんです。いずれにしても、その三つの柱を中心にして公民館活動を

私は推進しているつもりでございますので、議員さんが今、提言なされましたことを私どもとしては大歓迎だと思っております。ひとつご協力のほう、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

議 長（赤松孝一） 今田議員。

- 1 7 番（今田博文） 共助の部分でもう一つ申し上げますと、独居老人とか障害者の方がおられます。今、非常に災害が多発しています。大雨であるとか台風でありますとか、あるいは地震も、いつ起こるかわからないと、こういう状況の中でもあります。今、民生委員さんを中心に区の役員さんとかかかわって、いざというときに、そういう方をどうして助けようかという、いわゆる地域の、そういう話し合いが行われているというふうに聞いています。それを確立された地域もあります。その民生委員さんや地域、区長さんや区の役員さんにお任せするだけではなく、ここは私は公民館活動の出番ではないかなというふうに思っているんです。そういう人たちと一緒に今、申し上げた足元のことを見詰める、あるいは、その地域の災害のときに、どう対応しよう、ここはいつも草が生えるからどうしようと、耕作放棄地があるからどうしようと、そういう地域の全般にわたる、いわゆる足元を見詰める、そういう取り組みが必要ではないかなと、そういうことを私は必須条件に加えてもいいんじゃないかなというふうに思うんですが、そこはいかがでしょうか。

議 長（赤松孝一） 垣中教育長。

教 育 長（垣中 均） お答えいたします。先ほど申し上げましたように館長さん、それから主事さん、そして、どこの公民館につきましても、運営委員会を組織して持っていると思ひますし、そして、それを中心にしながら活動を展開しております。だから、私どもとしては、その中身まで、あれこれ言うつもりもありませんし、今までやってきておりません。だから、皆さん方の発想を大切にしていきたいと、そのような形で指導、助言をさせていただいております。ただ、必須だけは口を出させてもらっておりますけれど、あとにつきましては本当に地区の皆様方の意向や考えやアイデアを尊重して行っておりますし、それをむしろ期待して指導、助言させていただいておりますので、参考にはさせていただきますけれど、一つ私どもとしましては、大いにやっていただきたいという、そういうスタンスですので、よろしくお願ひしたいと思います。

議 長（赤松孝一） 今田議員。

- 1 7 番（今田博文） 長くなりますけど、確かに、そういう部分もあると思ひますけれども、やはりこれは時代の要請ではないかなというふうに思っています。時代の様相、地域の様相も大きく変わりました。その地域の要望や要請に、あるいは地域を助けるような、そういう公民館活動に、私はしていくべきだというふうに思っています。

公民館活動は終わりますけれども、もう一つ、教育長にお伺いをしたいと思います。大江山登山マラソンが旧町から引き継ぎ、新町になって、先日も行われました。このことについて多くのボランティアの方が出ていただいて、大会を盛り上げていただいております。職員さんもたくさん出ていただいております。これだけ大きなイベント、人がかかわるようなことというのは、与謝野町にとってないんじゃないかなというふうに私は思っております。教育委員会、所管課としての、この大江山マラソンの位置づけ、それから、予算の5%カットがありました。この補助金についても5%カットの対象になっています。このことについて教育長は、どのようにお考えですか。

議長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。大江山登山マラソンにつきましては、これは旧加悦町の事業でございまして、まちおこしの事業として取り組んできておられました。本当に町を挙げてのイベントであったと、そのように思っております。だから、それなりの成果は上げてこられておるわけですし、新町になりましてから、もう8回を、皆さん方のご協力のもとで成功裏に行われてきております。せんだっても雨でメインのやつを10キロに変更したわけですがけれども、参加者は、7割以上の方が参加していただいております。もっともっと半分以下かなと思っておったわけですが、7割以上の方が、その変更したコースでも走っていただきました。それだけ定着してきた事業だと思っております。これがさらに実行委員会の方々がおっしゃっておられますように、全町の皆様方のものになるようにしていくのが課題だというふうに、そのように思っております。

それから、もう一つ補助金の件に関しましては、これは私ども事務局を預かるほうといたしましては、残念に思っております。私自身、第1回の実行委員会の中で5%カットになっておるというのを改めて知りまして、残念に思ったわけでございます。性質が違うと思っております。これちょっと理事者側のほうにおいながら、こういうことを言うのはぐあいが悪いかもしれませんが、いわゆる補助金ではないと思っております。あれは事業費だと思いますので、ただ、実行委員会という形で町の事業を執行しているわけですので、事業費そのものだと思っておりますので、その点につきましては、来年度の予算に向けては財政当局のほうと折衝していきたいと、そのように思っております。以上です。

議長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） わかりました。4分になりましたけれども、財政のことについて、もう時間がありませんけれども、やはり財政の健全化、これをどう図るかというのは、私は数値以外にないんだろうというふうに思うんですね。一つは財政力、それから実質公債費比率、経常収支比率、この主な数値で図っていくと、そして、財政健全化法の範囲に、イエローゾーンに入らないように、どう努力をしていくかと、これが財政を健全化すると、こういうことだというふうに思ってますけれども、財政課長の認識はいかがですか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。今の今田議員さんのご質問の前にも多くの議員さんから財政に係る将来を含めての質疑をいただきます中でもお答えをさせていただいておりますとおり、やはり我々、何を基準に置くかというのは、やはりそういった財政指標、ここの適正範囲内にあることを、まず基本に置いて見通しを立ててやっていくということが大事だと思っておりますので、そのとおりだというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） 経常収支比率87.3ポイント、これは昨年よりも0.3ポイント上がっています。財政力指数、これは0.317ポイントから0.302ポイント、これ3年平均です。単年度でいけば0.295になっています。それから、実質公債費比率、これは0.8ポイント下がっています。これでも監査委員さんの指摘によりますと、府内ではもっと低い団体がたくさんあるというふうな指摘もされておられます。この財政力指数が下がって、経常収支比率が上がった

と、これ原因、何ですか。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。財政力指数につきましては、基準財政収入額を基準財政需要額で除した値ということでございまして、地方公共団体の財政力を示す指数として用いられております。これにつきましては、若干上昇しておりますけれども、大きな変動ということではなく、だんだん少しずつ上昇してきているというのが現状かなというふうにも思っております。いわゆる3割自治と言われるところに、今、当町もあるというふうに思っております。これにつきましては、特に大きな変動がございませんので、その細かな分析まで、特に申し上げる点はないのではないかとこのように思っております。その年度年度の若干の変動の範囲内ということで、特に上げられる理由はないのではないかとこのように思っております。

経常収支比率につきましても、若干上昇をいたしまして、昨年の87%から87.3%ということになりました。これにつきましては、分母でございます経常一般財源が増加しております。これは交付税が特に増加傾向にありますので、これが、分母が増加しておりますものの、分子である国の経済対策事業などの廃止によって臨時の一般財源が減少したということによって分子である経常の一般財源が増加をしたというのが大きな要因ではないかとこのように思っております。

したがって、分母が大きくなって良好な方向にはありますものの、分子である額が、それ以上に増加をしたということから経常収支比率としては若干増加をしたということではないかとこのように思っております。

議 長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） 自主財源比率、これが非常に大事なんですね。今、この決算では20数%でしたかね、市町村の平均値、これは自主財源比率55.4%、依存財源44.6%となっています。当町はもっともっと低いわけですね。平成24年度、自主財源をふやす努力というのは、どのようにされたんでしょうか。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。これにつきましては自主財源、すなわち町税、分担金、負担金、使用料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入、これらが自主財源比率を上昇する科目ということでございます。

これらは、いわゆる住民負担を伴うものでございますので、これを引き上げてまで自主財源を求めていくということは、極端にはできないわけございまして、今、こういったところを検討はしておりますけれども、平成24年度においては据え置きをさせていただきました中で、特に、割合的には多くを占める町税の徴収、このあたりで自主財源というものは確保していかなければならないというふうに思っておりますので、その点に力を入れて努力をさせていただいたように思っております。

議 長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） それは、ポイントを上げれば、そら税収はふえるわけですが、そのことを私は言ったのではないんです。もう時間がありませんので、次いきます。

義務的経費、今回4.3%です。投資的経費9.7%、昨年比23.2%も落ちています。この投資的経費が落ちるということは、町に活力がなくなると、そういうことだと私は思っているん

ですね。ですから、投資的経費を一定確保する、キープするという事は、非常に大事な事だというふうに思うんですが、このことについて、どのようにお考えですか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。投資的経費と町の活力というのは、議員おっしゃるとおり連動している部分はあるだろうというふうに思っております。

ただ、投資的な経費、いわゆる建設的な経費といいます以外にも、やはり町の活力というのはあって、もっとソフト的なところでも十分、町の活力になるところはあるというふうに思っております。したがって、今おっしゃったことが間違っているというふうには思っておりませんが、この財政が厳しい状況で運営させていただいております中では、やはり投資的な経費を慎んで財源を確保していくと、そういったところは、どうしてもお願いをしていかなければならないということがございますので、投資的な額については厳しく査定もさせていただいて、やりくりをさせていただかざるを得ないと、そういった状況は、現状としてあるというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） 予算の厳しいことはわかってますけれども、幾ら予算が厳しくても、これを一定確保をするということが非常に大事な事だというふうに思っております。今後、この投資的経費というのは、どのような推移をしていくのでしょうか。

議長（赤松孝一） 今田議員、一応、ゼロ分でございます。

17番（今田博文） わかりました。わかりました。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。この間の決算の審議を通じまして、いろいろな議員さんからもご質問やら、ご意見を頂戴しております。今、今田議員おっしゃいますのは、投資的経費を一定確保して町の活力を守っていかなくちゃならないのではないかというご意見でございます。

先ほどの、ほかの議員さんからは、何とか厳しい財政を乗り切るためには一定、もっと民間に、例えば任すところは任せたりというふうなことも含めて、財政を何とか堅持していかなくちゃならないというご意見も頂戴をしたところでございます。したがって、投資的経費は我々行政側の人間も、できるだけ確保して、住民の皆さんに還元できるように努力もさせていただかなくちゃならないというふうに思っておりますけれども、一方で財政の堅持をしていかなくちゃならない、赤字にならないようにしていかなければならないということがございますので、その両方をにらみ合わせながら、行財政運営をさせていただく以外にはないのではないかというふうに思っております。

議長（赤松孝一） お諮りします。

まだ、少し12時に時間がございますが、休憩に入りたいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

議長（赤松孝一） それでは、13時30分まで昼食のため休憩といたします。

（休憩 午前11時51分）

（再開 午後 1時30分）

議長（赤松孝一） 休憩を閉じまして、会議を再開いたします。

質疑はありませんか。

12番、多田議員。

12番（多田正成） それでは、総括について質問をさせていただきたいと思います。

けさほどから多くの議員さんが財政について質問されておりますけれども、私も、そのことについて若干質問をさせていただきたいというふうに思います。

財政課長もですね、いろいろな議員さんのご意見で投資的経費を使って活性化をさせとか、あるいは事業をすれば公債費比率が上がるとか、そうか、歳出を縮減して、要するに財政を健全化させよといったようなもので、どれを聞いたらいいかわからんような状態でしょうけれども、全て総括いたしますと、どのことも正しいと思っております。その中で、やはり何が総括として言えるかということは、投資をしてもいいけれども、効率的な運営ができたり事業ができなければならないということが、みんなの思いではないかなというふうに思っております。その中では財政運営に一番必要な、今後、財政運営に必要な、町長のいつもおっしゃっておるスクラップ・アンド・ビルド、要するに3町が合併して一つの町になりました。そのことの、一つになった町として、どう財政を立て直していくかということでもありますけれども、合併特例債も見せていただきますと今後ですね、平成26年度からごみ処理の問題が、平成29年度に向かって約22億円ほど予定されておりますし、その後、平成25年度から加悦中学校事業ということでもあります。

そういった中で、また、認定こども園もですね、平成28年度から平成30年にかけてということで、合併特例債、有利な資金が平成30年度で目いっぱい、100%使われてしまうということでもあります。そういったことを考えますと、3町が合併して3町のままを今、施設管理や、いろんな問題で町を運営されておまして、ますます苦しくなるのではないかと、財政的に厳しくなるのではないかなというふうに思いますけれども、スクラップ・アンド・ビルドをしていかなければ、今後、与謝野町として将来が大変厳しいと思いますが、財政的には、そのスクラップ・アンド・ビルドが、この合併特例債の趣旨とする、その財源が今、言いましたことでいっぱい100%を使われてしまいますけれども、今後、どのようにそこをスクラップ・アンド・ビルドを財政としてどのように考えておられるか、お答えをいただきたいと思います。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。議員、言われますとおり、行政の効率化、イコール、スクラップするものはスクラップする、ビルドするものはビルドする、そういった考え方で今後、臨んでいかなければならないということは、そのとおりでございます。合併いたしまして、例えば、庁舎でありましても、今の庁舎のあり方を一遍見直して合理的な、将来に向けての庁舎の姿にしていく。あるいは、いろんな事務事業、たくさんやっておりますけれども、これらも本当に、このまま続けていくとするものと、見直しするものと、廃止するものと、やはり仕分けをしていく必要がございます。それから、町内のいろんな、例えば体育館なり、公園なり、いろんな施設もございますけれども、こういったものを今後、活用していくものに絞って残していく。あるいは、地元なり民間に委ねていく、あるいは、指定管理者制度を導入していく、そういった手法をとりまして、いわゆる議員言われますようなスクラップ・アンド・ビルドをしていくことが今後の財政にとりましても、それから、行財政改革というものにとりましても、非常に重要な視点ではないかというふうに考えております。

議長（赤松孝一） 多田議員。

- 1 2 番（多田正成） そこでですね、ここにいただいております財政シミュレーションですけれども、合併特例債は、そういうことで、どうしてもしなければならないことで、目いっぱい、100%を使ってしまいます。その中で、私がいただいているシミュレーションでは、平成26年度から赤字になる財政になっておりますけれども、これは、その都度、変わってくると思いますが、この赤字がですね、ずっと今後、平成26年度から続く状態がきょう現在では、もう変わってきているのでしょうか。そうではなしに、やはりこの状態が続くとおっしゃるのでしょうか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。議員が今、言われます財政計画は、この3月に配付をさせていただいておりますのが一番新しいわけですが、それで申し上げますと、平成26年度から赤字になるという計画という、見直しになっております。

これについては、毎年1年ごとに見直しをしておりますので、次は来年の3月にお示しする財政計画がどうなるかということになろうかと思いますが、大きく変動することはないだろうと、ましてや好転することはないのではないかというふうに思っております。誤解のないように、何もなければそういうことになるということだろうというふうに思っております。したがって、さきに行政改革大綱の第2次の5カ年計画をお示しもさせていただいておりますとおり、やはり今の時期から基金に積み立てをして、それを活用していけるように今、その準備をしていかなきゃならないということだというふうに思っております。

行革大綱の中では基金に、最終的に平成29年度を目標に45億円の基金造成をしていくという、そういった目標を立てて、この5年間のうちに黒字収支による積み立て、それから、独自による積み立てを行って、将来に備えていこうということをもくろんでいるということでございます。

議長（赤松孝一） 多田議員。

- 1 2 番（多田正成） 将来に向けてですね、この資料を見せていただくと、課長はですね、基金を積み立て、それに対応していくと言われるふうに言われてまして、合併特例債では、若干、積み立てもできておりますけれども、基金残高のシミュレーションを見せていただきますと、財政調整基金も平成29年度ではゼロ、減債基金も2,700万円というふうな状態で、平成29年度合併特例債の満額を使う時分にはですね、財政も全てなくなってしまうというようなシミュレーションがされておまして、私は、このままで本当にいいのだろうかというふうに思うんですが、この辺は今、課長が言われました対応ができるかと考えてでしょうか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 今、申し上げましたように、何も手を打たなければ赤字になるので、基金も底をつくということを申し上げているのでございまして、そうならないように行革大綱を立てて、その中で基金造成を事前に行っていくことで、赤字になることを避けていこうということであって、議員が今、見ておられますのは、先ほど、私が申し上げましたように、何も手を打たなければこうなりますよというのを見て、基金がゼロになるということをご指摘いただいておりますので、そこのところは間違いのないようお願いしたいと思います。

議長（赤松孝一） 多田議員。

1 2 番 (多田正成) 課長のおっしゃるそこはですね、何も手を打たなければ、そうなるというシミュレーションですので、その何か手を打つという言葉は私も理解をしておるんですが、どこにどう手をつけていくのかということがスクラップ・アンド・ビルドではないかなというふうに思うんですが、ただ、スクラップだけではないけませんし、ビルドだけでもいけませんし、やっぱりスクラップ・アンド・ビルドして将来に向けるということなんですけども、そこで町長、どのような今、課長の言われた何もしなければといったあたりの問題点は、町長はどのようにスクラップ・アンド・ビルドをお考えでしょうか。

議 長 (赤松孝一) 太田町長。

町 長 (太田貴美) スクラップ・アンド・ビルドといいましても、全く新しいものを立ち上げていく、そうしたハードの部分だけじゃなくて、ソフトの部分でも、そうした見直しが必要になってくるかというふうに思っております。実際に今までも、そうした形で合併特例債あたりを有効に使って、そしてまた、当初の予算編成ができないときに、基金から取り崩して、最終的には、それを元へ戻すと、運用でうまく使わせてもらってやっていってます。だから、そういったことは細かいこと一つ一つを積み上げる中で、最終的に、そういう目標を達成していこうということですし、今後、先ほど来、出てますように、合併特例債を多く使ってやらなければならない事業というのは、絶対しなければならないと思える事業は、やはり中学校、それから、ごみの焼却施設、そしてまた、たくさんあります、やはり幼稚園、保育所を合理的に、機能的に、うまく町民の人に、子供たちに使ってもらえるような形に、それは一旦つぶして、そしてまた、次の形を整えていくと、そういう主立った大きなものの中では、そうしたものを見込んだ中で、この財政計画を立てておりますので、一番初めに言われましたように、やはり町も、そうした見込みを持ちながら、今ある、使える手をうまく使って、財政運営をしていくということになります。

そうした形で、一定の行革あたりでもご提案いただいていることを、総合計画と両輪ですから、うまくバランスをとりながら、皆さんの夢を考えるために、どうすれば、有効な手だてを使った中でやっていけるかという、それは今後ずっと先まで大事なことで、そうした見通しを持った中で、行財政運営を進めていきたいというふうに考えております。

議 長 (赤松孝一) 多田議員。

1 2 番 (多田正成) 町長のおっしゃるようになりますね、有利な合併特例債を使って、スクラップ・アンド・ビルドをされるのが、典型的なのがここに、認定こども園がそうですね。このことは、私は合併特例債の中でやられるんですから、多くの施設を三つほどにまとめていくんだという、そういう事業に使われるということは大変結構なことだなというふうに思うんですが、私が財政的に一番心配しているのは、どんな形であれ、その町の施設がある以上、新しいものをつくったら新しい経費が要る、古いものはどんな形にせよ、維持管理をしていかんなん、維持管理費が要る、そうすると前に向かう資金ではなしに、後ろ向きの資金ばかりに追いやられてしまうような気がしております。

そこら辺がどうかというのが心配でして、財政のことは財政の方にお任せして、それを、行く末を見とればいいわけですけども、私はこの合併特例債がある間に、もっともって3町を一つにした、そのことが進むんだろうというふうに思ってたけども、それは、そうではなしにきてしまいました。それがもう、今、計画で平成30年にはいっぱいになってしまいます。また、

平成33年には交付税も12億円ほど減らされてしまいます。現実にそうなる中で、旧町のままの維持費を維持管理していく、新しいものがつくると新しいもんが要る、経費が要るということで、採算以上に、考えている以上に経費がかさむのではないかなというふうに思っています。

きのうも野村議員のほうから、若干、合併してからの削減策の効果を言っておられました。確かに職員さんも多く減りました。議員も多分、3町からいうと多く減りましたし、そういったことですけれども、金額的には、そんなに大きな金額が削減されたような気がいたしません。それよりも、やっぱり何十億というような財政の中で、運営をしていかんなんですから、そこら辺の考え方がですね、もう少し考えられないかなというふうに思いまして、まず、そこを考えていくにはどうしたらいいんだということは、やはり無駄なことを省くということでして、小林議員からもありましたけれども、特に指定管理者の商業施設たる施設、そういったところが毎年、何千万円という投資をしても赤字が続くと、ここは施設の目的もあるでしょうし、趣旨もありますから、そこをどうしていくんだということを真剣に考えなければなりませんし、その辺のお考えをお聞かせ願いたいのと。

それから、有線テレビですね、有線テレビの財政を今期、見せていただきますと、そこそこひとり立ちのできる運営になっておるようですけれども、今後のために聞くんですが、仮に有線テレビ事業を一般会計から切り離してしまっ、独自に運営させようと思うと、行政として財政的にもいろんな問題から考えて、どのような問題点があるか、ちょっとお聞かせください。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 正直申し上げまして、今そういったことは、今の段階では全く考えておりませんので、今の段階では、今後、そういうことも必要になるかと思えますけれども、そうした意味で、どれぐらいに、どうなるなんていうことにつきましては、今、手元には、そうしたものは持っておりません。

議 長（赤松孝一） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 時間がありませんけれども、仮に今、町長のおっしゃったあのものなんですが、今後の問題としてですね、それでもテレビなんかはですね、運営なんかは独立させてもいいと思っておられますか、それには、そうはならないというふうに思っておられますか、そこだけお聞かせください、今後のために。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今後のことですから、どういった形になるかはわかりませんが、そういった方法も一つの方法だろうというふうには思っておりますけれども、そういうふうにするというような、今のところ考え方にはなっておりません。

ただ、国営放送と一緒に、町営放送ですから、やはりもっと多くの方の、運営をしていく上でおもしろい番組をつくるかということについては、やはり民間の方たちのアイデアというもの、あるいは、そうしたことも必要になってくるかと思えますけれども、やはり今、町が一定の設備投資をして、町全体に広がった、こうしたものを、やはり今、多くの方に見ていただいているのを、どういい充実させることがいいのかということ、まずは考えてまいりたいというふうに思っております。

1 2 番（多田正成） 終わります。

議 長（赤松孝一） ほかに質疑はありますか。

10番、山添議員。

10番（山添藤真） それでは、主に歳出について、企画財政課長に質疑を行いたいというふうに思います。当町の財源といたしましては、大きく二つ、一つは特定財源、そしてもう一つは一般財源であります。ご承知のとおり、特定財源については、その用途目的は、自由度は低く、そして一般財源に関しては自由度が高いというふうに理解をしております。

したがって、町の歳出の構造を見ていく上では、一般財源がどのように使われているか、どのように配分されているかを見ることによって、ある種、町の歳出の姿勢、町の行政運営の姿勢が見ることができるというふうに考えております。

そこで、企画財政課長にお伺いするんですけれども、各科目における一般財源の充当額、教えてください。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。決算参考資料の20ページにですね、歳出を、いわゆる予算の科目ごとに掲載させていただいております。左側に科目がございまして、その右に平成24年度の決算額がございまして、このトータルが普通会計の額になっているということでございますが、このそれぞれの予算科目ごとの決算はあるんですけれども、その特定財源と一般財源の内訳というものについては、この表には掲載をさせていただいておりません。

特定財源、一般財源については、決算統計のルールから申し上げますと、性質別経費の内訳においては特定財源、一般財源を設けておりますが、こういった科目ごとには集計しておりません。したがって、新たに、そこは集計をさせていただいたわけですが、各科目ごとにということでございますが、たくさんございますので、まず、合計だけで申し上げたいと思います。

全体で申し上げますと、特定財源が28%、一般財源が72%ということでございます。ただ、内訳は、各科目ごとにいろいろと高い、低いがございます。また、その年度によっても高い、低いがどうしても生じてまいります。特定財源の中には補助金、使用料等もございすけれども、起債も含まれておりますので、その年に特別の事業を行うのに、例えば起債を借り受ける、補助金を受ける等がございましたら、それはもう大きく変わってくることになりますので、一概に町の将来にわたる姿勢といたしますか、考え方を、それだけで見ることに少し問題もあるのではないかなというふうに思っております。全体しか申し上げておりませんが、以上でございます。

議 長（赤松孝一） 山添議員。

10番（山添藤真） 先ほど一般財源の全体についてご報告をいただいたわけですが、少し細かく数字を聞いてみたいというふうに思います。

一般的に福祉関係費というのは民生費と衛生費、そして、労働費を合わせた額というふうに理解をすることができると思いますけれども、この三つの科目における一般財源の充当額、教えてください。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。この決算参考資料の20ページを開いていただきまして、書き込んでいただいたらというふうに思っておりますが、今、議員がおっしゃいましたのは民生費、衛生費、労働費でございまして、決算額は、この表に上がっておりますとおりでございます。

民生費につきまして、どちら言われましたかいね、一般財源のほう言われましたか。一般財源の割合としては、民生費は60%でございます。衛生費は82%でございます。労働費はちょっと計算をしておりません。主立ったものしか、ちょっと手元にございませぬ。後ほど電卓をたたきまして出したいと思ひます。

議長（赤松孝一） 山添議員。

10番（山添藤真） 民生費、特定財源と一般財源を合わせた額が約32億円、その60%といいますと、19億円ほどが一般財源であるというふうに言えると思ひます。そして、衛生費ですけれども、総額が10億円弱、その82%といいますと、約8億円が一般財源であるというふうに理解してあります。そして、労働費に関しては、今、数字が出せないということですが、この額を足してみますと約40%が福祉関係費における一般財源の充当額というふうに言えるのかなというふうに思ひてあります。

次に、農林水産業費と商工費について、一般財源の充当額、教えてください。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 労働費は、先ほど申し上げておりませぬでしたが、労働費の一般財源の割合は22%でございます。議員が言われました福祉関係費が民生費、衛生費、労働費ということでございますが、労働費はあまり福祉関係費とは言いがたいところがありますので、どちらかというとな民生費、衛生費あたりではないかというふうに思ひてあります。

それから、今、農林水産業費と商工費をご指摘でございますけれども、農林水産業費につきましては、54%が一般財源、商工費につきましては43%が一般財源、あくまで平成24年度の決算から見る内訳としては、そのような状況でございます。

議長（赤松孝一） 山添議員。

10番（山添藤真） つまり農林水産業費においては、約2億円が一般財源、そして商工費については約1億6,000万円が一般財源であるというふうに言えるのかなというふうに思ひてあります。そして、この農林水産業費と商工費を足して、一般財源の充当率を出しますと、全体の約6%ということになります。

つまり、先ほど浪江課長にご指摘いただきました民生費と衛生費は、大体一般財源の充当率というのは40%、一方で商工業費に関する一般財源というのは、約6%の支出なのかなというふうに思ひてありますが、この割合について、どのように見られてますか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 今、議員が言われました40%、6%というのは、あくまで、これは一般財源の全体に対する割合ということですか。

民生費、衛生費、労働費が一般財源全体の40%を占める。農林水産業費、商工費が一般財源全体の6%を占めるということだろうかというふうに思ひてあります。これについて、この数字があらわしておりますとおり、福祉関係費のおおよそを占める民生費を見ていただきましたとおり、ここに一般財源の比重が非常に大きいということがあつたのではないかと思ひてあります。

議長（赤松孝一） 山添議員。

10番（山添藤真） この数字に関しては、先ほど浪江課長がおっしゃいましたように、年度ごとに特徴があるというふうにおっしゃいました。しかしながら、社会福祉関係費と商工業に関する一般

財源の支出というのは非常に大きなひらきがあるのではないかなというふうに思っております。それが平成24年度の当町の歳出のある意味、特徴だったのかなというふうに言えるのではないかなというふうに思っております。

この決算の質疑の1回目に、総合計画の話をさせていただきました。その際に、町長からいただいた答弁としては、より詳しい議論については、後ほど質疑をいただけたらというふうに答弁をいただいたんですけども、そのときに例に出させていただいた9月の前半に行われた総合計画の審議会の平成24年度のベンチマークなんですけれども、このベンチマークによりますと、商工業、そして農林水産業に係る第2章、つまり伝統を生かし未来にチャレンジする産業づくりに関しては、非常に、にこにこマークが少なかったというようなベンチマークだったというふうに思うんですけども、このベンチマークを改善していくためには、恐らく一般財源における農林水産業費、そして商工業費の割合を高くしていく必要があるのではないかなというふうに思うんですけども、この点についてはいかがお考えでしょうか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 総合計画を担当させていただいておりますので、まず、私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。審議会を開催をいたしまして、平成24年度までの取り組みについて、一定、その概要をご報告させていただきました。その中で言われましたように、ベンチマークでわかりやすく、その到達度合いをお示ししておりますが、言われましたように農林、商工あたりにおきましては、なかなかにこにこマークが少なく、泣いているマークが非常に多いというのは、そのとおりだろうというふうに思っております。

そこで、一般財源の占める比率を高めればよいのではないかなということですが、そのところは、そこを高めればよいということには、直接的な、全てが、そこにあるということでは、私はないのではないかなというふうに思っております。町がご準備させていただきます、そういった資源以外にも民間の方々、農林業、商工業、サービス業の皆様方は、独自に事業展開をされたことによって、産業等の活性化があるわけですので、一つの予算、予算が一つのバロメーターではあるだろうというふうには思っておりますけども、それが全てではないというところで、やはり民間の皆さんにも、それぞれご努力をいただいて、泣いているマークが、にこにこするようにですね、やっぱり頑張ってくださいということも必要なことだというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 山添議員。

10番（山添藤真） 私が先ほど申し上げたのは、一般財源の充当率を商工関係、そして、農林関係によりシフトしていくことによって、町内の産業、あるいは地域経済の活性化を図ることが必要なのではないかな。そうした予算の配分というものを少し考えていくということも当町の経済の循環、あるいは外貨の獲得を目指す上では必要なのではないかなというような指摘をさせていただきました。この件に関しては、今ご答弁いただきましたように、行政だけではなくて民間企業の、そして住民の人たちの努力が必要なのではないかなというふうにご答弁だったというふうに思っております。

いずれにいたしましても、第1次の総合計画、前期の基本計画においては、この2章については非常に残念と言いますか、努力が今後、必要だというふうに思える評価をいただいているということですので、この点を改善していくためには、やはりそうした予算的な配分も考えて

いくべきだろうというふうに思っておりますけれども、この点について、もう一度ご答弁いただけますか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） やはり、そうしたことも一つの手かも知りませんが、むしろそれによって実際に業を起こそう、あるいは業をしておられる方が、そのことによって一歩も二歩も前へ進める、そうした内容のものであったり、誰もかれもというわけにはいきませんので、やはり手を挙げられる方が幾ら、こちらが予算化をいたしましても、それに乗ってやっていただくという方がなかなかない現状でございます。ですから、それらも含めてお互いに、ベンチマークと言いますのは、お互いに両方で、そうしたことの認識をともにしようという意味でのマークですので、行政もですし、先ほど課長が申しあげましたように、一般の方たちの、そうした努力も頑張ってもらい、それを町は下支えをしていくということになるかというふうに思います。

具体的な例を挙げながら、ベンチマークはつけてありますので、そのことに関してはどういう、そういうことがあるのと、それから、先ほど来、出てますように構成比、これは全体の予算額が大きくなれば昨年よりも金額的には多くなっているときもあるでしょうし、そのときそのときによって、やはり数字というのは動いてまいりますので、単に予算をふやしたから事業が成り立つ、それこそ費用対効果を考えた中での支出であったり、収入であったりということになるかと思っておりますので、その辺も合わせて慎重にやってまいりたいというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 山添議員。

1 0 番（山添藤真） この総括質疑が始まってからも、多くの議員の方々がおっしゃっています、合併特例債の発行額の限度に到達する。あるいは、交付税が一本算定となるといったような厳しい財政状況の中においても、やはり産業を育成していく、そして地域経済の発展を下支えしていくというような姿勢というのは、非常に大切になってくる。そして、でき得るならば、少しの成長でもさせていくことは、本当に大切な行政の仕事の一つなのではないかなというふうに思ったときに、町といたしまして持つ一般財源を、どのように充当させていくか、どのように配分をさせていくかといったことは、非常に大きな仕事といたしますか、大きな町の姿勢を見せる上でも、わかりやすい指標になるのではないかなというふうに、いずれにしても思います。

以上で、私の質問を終わりたいというふうに思いますけれども、先ほど出させていただいた民生費の一般財源の総額2億円のパーセンテージは大体40%、そして農林水産業費、商工費は大体6%という数字を出させてもらいましたけれども、これは公債費の16億円を差引いた一般財源の額からの算出というふうに理解していただければいいかなというふうに思っておりますので、これをつけ加えておきます。以上です。

議 長（赤松孝一） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（赤松孝一） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結します。

これより、討論に入ります。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

次に、本案に対する賛成意見の発言を許します。

5番、塩見議員。

5 番（塩見 晋） それでは、平成24年度一般会計決算認定に当たり、賛成の立場で討論をいたします。

平成24年度一般会計当初予算は、第1次与謝野町総合計画の前期基本計画と与謝野町行政改革大綱の最終年度となり、その仕上げの年度として重要な年になるとの決意で提案されたものであります。当初予算では、2億円の財政調整基金を繰り入れて、総額112億2,640万円でありましたが、今回の決算では財政調整基金繰り入れはありませんでした。

一般会計の歳入総額は115億8,193万5,133円となっております。歳出総額は113億4,627万7,326円となっております。翌年度の繰り越し2,627万5,000円を引いた実質の収支額は2億938万2,807円の黒字となっております。そこで、歳入については自由に使える一般財源は76億8,400万円余りで、そのうち町税は18億2,129万円で、歳入の15.7%となっております。地方交付税は55億903万円と、前年度より1億349万円ふえて、歳入の47.5%となっております。

各種の事業によって起債した町債、いわゆる借入金は13億8,969万円と、昨年度より5,223万円少なくなっていますが、歳入の12%を占めています。そのうち臨時財政対策債は4億8,019万円ですが、この償還費用は後年度の地方交付税で措置されるため、実質的には交付税の代替財源であり、国の借金を地方で引き受けているようなもので、正常な公債の形ではないと私は思っております。

不納欠損額は、前年度より154万円減って818万7,430円となっておりますが、ほとんどが時効によるものであります。また、歳出としては、経常収支比率が87.3%となって、平成23年度より0.3ポイントふえています。地域の活力の源である投資的経費は11億329万円で、平成23年度より23.2%減っています。人件費、扶助費、公債費などの義務的経費が48億9,174万円と、歳出の43%を占めているのも気になるところであります。国民健康保険や簡易水道など、特別会計への繰出金も19億9,637万円となっております。また、将来に備えて2億5,015万円を基金へ積み立てられております。事業ですが、当初予算の事業として進めてきた総合計画後期基本計画の策定、住民の健康福祉の増進に向けた各種健康診断の継続、地球温暖化対策事業では、公共施設における照明のLED化や公用車のエコカー導入、自殺を防止するための「つながるこころささえる事業」で、心の体温計システムがネットに構築されております。また、農林水産業では、商工会青年部から寄贈を受けたゆるキャラの「まめっこまいちゃん」を使った、京の豆っこ米の販売促進、命の里事業の新たな取り組みで、京都Xキャンプ事業なども進められました。

東日本大震災の教訓を生かした地域防災計画の見直し、そして、地域コミュニティの拠点施設となる地区公民館整備事業では、後野地区公民館新築工事の完成、また、都市公園整備事業では、26年間の長きにわたった阿蘇シーサイドパークの整備事業の完了など、多くの事業が進められました。

普通会計の財政構造の健全化の判断となる指標の数値も十分とは言えませんが、おおむね良好で、監査委員さんの意見書でも大きな指摘もなされておりました。今後、加悦中学校改築、認定こども園の建設、広域ごみ処理施設建設など、多額の財政需要が目の前に迫っている中、行財政改革の推進とあわせ、長期的な展望による効率・効果的な財政運営と財源の安定確保に積極

的に取り組み、住民と協働し住民福祉の向上と活力あるまちづくりが推進されることを強く期待し、当決算認定の賛成討論といたします。以上。

議長（赤松孝一） ほかに討論はありませんか。

7番、伊藤議員。

7番（伊藤幸男） それでは、私は日本共産党議員団を代表して、2012年度一般会計決算の認定に対する賛成討論を行います。

本決算年度の財政状況は1億3,000万円以上の黒字で、借金も減らし、財政調整基金等を2億3,000万円もふやしました。合併当初9億円の財政調整基金は16億円へとふやしてまいりました。無駄な箱物建設は一切行わず、学校の耐震化工事、公民館や福祉空間整備助成による福祉施設の建設、光ファイバー網の全町、全域への拡充、住宅改修助成制度、中小企業振興基本条例の制定など、全国的にも誇れる住民の暮らしと営業を守る数々の事業を行いながらの成果であり、効果的で効率的な行政運営が行われてきたことを示していると考えています。

平成24年度もデジタル行政無線、地域共生施設やすらの里建設、後野地区公民館建設、加悦中学校の建設事業、河川や道路等の暮らしの基盤整備をはじめ、多くの建設事業が取り組まれました。

ソフト事業でも、水道会計への町の独自の繰出金、住宅改修助成制度の最終年度、福祉空間整備事業の仕上げとしての花音への助成、国保税の引き上げ額を減らすための繰出金、地域振興基金や減債基金への積み立てなど、町民の暮らしを守る施策に多くの予算が使われました。また、中小企業振興基本条例に基づく、循環型地域経済の再生の取り組みが始まりました。地域防災計画の見直し、第5期介護保険計画、障害者福祉計画、地域温暖化対策実行計画、第2次行政改革大綱、何よりも後期基本計画の策定など、多くの計画がつけられた年でもありました。前期総合計画の仕上げにふさわしい多くの事業を行い、多額の黒字を生み出す健全な財政運営がされたことを評価するものであります。

ごみ焼却炉の建設や加悦中学校の建設、幼稚園と保育園の再編による園舎の新設などの大型事業を取り組みながら、合併による交付税の大幅減額という財政危機への取り組み、これが大きな課題になっています。大変だから事業をどんどん減らさなければならないではなく、今までどおりの堅実な行政運営で、しっかりと乗り越えられる展望は開けてきています。

人件費の削減は限界にきており、数を減らすことを目標にするのではなく、今後は水道、下水、建設など事業費を減らすことによる削減努力こそが求められていると考えています。何よりも、建設事業を減らし、公債費を減らし、いざとなれば起債の借りかえによる公債費の大幅削減が十分可能であります。住民とともに行政運営を行う機構改革で、支出を減らしながら住民参加を勧める行政改革こそが求められていると思っています。全国に誇れる与謝野町らしさを引き続き前進させながら、しっかりと財政危機を乗り越えることを求めるものであります。

安倍自公政権は、消費税の引き上げ、社会保障の切り捨てと負担の増大、原発の再稼働、TPPへの参加、憲法9条改正と集団的自衛権への憲法解釈の変更、Xバンドレーダー米軍基地の建設など、暴走を始め、国民と町民の暮らし、命を脅かしています。こうした中、与謝野町政が町民の命と暮らしを守る防波堤として、町民の安全と安心をしっかりと支えて働いてきたことを評価して賛成討論といたします。ありがとうございました。

議 長（赤松孝一） ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（赤松孝一） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより、議案第90号を採決します。

本案について、原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議 長（赤松孝一） 起立全員であります。

よって、議案第90号 平成24年度与謝野町一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

ここで40分まで休憩いたします。

（休憩 午後 2時24分）

（再開 午後 2時40分）

議 長（赤松孝一） それでは、休憩を閉じまして、会議を再開いたします。

次に、日程第2 議案第91号 平成24年度与謝野町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案については、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

8番、浪江議員。

8 番（浪江郁雄） それでは、簡易水道特別会計について、若干質問をしたいと思います。

この簡易水道につきましては、以前に料金の値上げの条例改正がありましたけれども、議会のほうで否決した経過がございます。理由は、それぞれの議員で、それぞれあるわけですが、これで決して済んだわけではなく、問題は、まだまだ残っているというふうに思っております。そうした観点から、この簡易水道特別会計については、じっくりと注視していかなければならないというふうに思っておりますので、それを踏まえて質問いたします。質問の内容につきましては、いろいろと予算や決算で出る同じような質問になろうかと思っておりますけれども、よろしく願いいたします。

まず初めに、歳入歳出全体を見ましてですね、収入額が800万円強の黒字決算というふうになっておりますけれども、これについて、まず、担当課長の所感のほうをお聞きしたいと思います。

議 長（赤松孝一） 吉田水道課長。

水道課長（吉田達雄） 浪江議員のご質問にお答えいたします。今ありましたように、簡易水道特別会計につきましては、実質収支額ということで804万円ほど黒字ということになっております。この部分につきましては、いわゆる施設整備費の請負残だとか、精査によるものの集まりというふうに考えていただけたらと思います。なお、ほとんどが起債やなんかで、一般財源分がほとんど含まれておりませんが、最終的に一般財源として、これらの額が繰り越すことができるということでございます。

議 長（赤松孝一） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） 次に、水道使用料ですが、これの現年度分の徴収率が前年より0.27%アップというふうになっておりまして、現年度分の徴収に非常に努力されたのかなというふうに思っておりますけれども、この徴収に対しまして、特に力を入れた点、そういったことがございませ

たら伺いたいと思います。

議長（赤松孝一） 吉田水道課長。

水道課長（吉田達雄） ご質問にお答えします。使用料の現年につきまして、確かに今、ご紹介ございましたように、対前年度比では0.27ポイントアップをいたしております。ただ、これにつきましては、いつも申し上げておりますが、一応、未納者に対する督促であるとか、催告であるとか、それから最終的には給水停止というようなことがございまして、それらのことについて、未納者の方に、できるだけ連絡を密にとりながら収納意識というか、納付意識を持ち続けていただくというようなことを常々やっておりますので、その結果が、こういう形になったというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） 続きまして、水道の使用料の件でございます。使用料が平成24年度は、前年度と比べて大きく減ったというふうに思っておりますけれども、これは人口の減少、また、いろいろと節水の電化製品、要因はいろいろとあると思っておりますけれども、このあたりが当初の予定と実績がどうだったのか、また原因等、考えがございましたら伺いたいと思います。

議長（赤松孝一） 吉田水道課長。

水道課長（吉田達雄） ご質問にお答えいたします。使用料につきましては、参考資料の188ページの一番下の表に記載してございますが、収入済額で平成23年度、平成24年度、比べてみますと、現年度分では654万3,665円の減額と。

8 番（浪江郁雄） 量、数量のほうです。

水道課長（吉田達雄） 水量の。

8 番（浪江郁雄） 水量の話で。

水道課長（吉田達雄） 水量につきましては、次のページ189ページに有収率の表をおつけしております。その中で、年間、総有収水量、右から二つ目のところにありますが、比較増減ということで4万2,500トン弱減少しております。これについては、先ほど浪江議員のほうからもお話がございましたように、これは恒常的になっている部分でございますが、給水人口の減少、高齢化、節水器具の普及、それらが恒常的な部分としてございます。ただし、平成24年度につきましては大口需要者、これは1件あったんですが、この1件の大口需要者につきまして、私の井戸、いわゆる自分のところで掘られた井戸、その井戸にウエートをかけられたために、水道使用量が大幅に減っております、これが今、申し上げました4万2,000トンの半分以上を占めます2万4,000トンを、その大口需要者さんで占めております。これが平成24年度については、特徴的な水量減少だろうというふうに思っております、あとの部分については恒常的な部分でございますので、例年、それぐらい減っていくのかなという思いでおります。

議長（赤松孝一） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） 続きまして、有収率の件について伺いたいと思います。全体では、前年度より、平成23年度より0.5%アップというふうにあるわけですが、各水道別に見てみますと、非常に多く上がったところや、また、多く下がったところ、ばらつきが見られるわけですが、これにつきましては、そういった計器類の関係やら、また漏水、そういったところが大きく影響していると思っておりますけれども、このあたり、各水道ごとのあります特徴的なものをお伺いし

たいと思います。

議長（赤松孝一） 吉田水道課長。

水道課長（吉田達雄） ご質問にお答えいたします。まず、今のお話ですが、189ページ、参考資料です。189ページの有収率の問題でございます。数字的に、確かに大きい数字がプラスであったり、三角であったりしておりますが、ちょっと上から三つ目の奥滝水道であるとか、それから、桜内水道、それから香河水道、これらの三角につきましては、1件の漏水でも大きく数字が変わってまいります。取り扱い水量が少ないものですから、この辺はちょっと除外をしていただきたいなと思います。

そんな中で、私どもが一番注目しておりますのは、このことについても毎年申し上げておりますが、一番上の加悦水道です。今回は対前年比で3ポイント増という形になっておりますが、これにつきましては、昨年の決算審議の答弁でも申し上げておりましたが、加悦の天神山にある加悦配水池、これが漏水していることが判明しまして、計画を前倒しをいたしまして、新しい排水ルートを確保して、天神山の配水池を廃止するといったことをさせていただきました。

結果的に、これは昨年の10月下旬に完成しましたが、年度末までの半年足らずの期間ですけども、この3ポイントアップに寄与したというふうに思っております。そのほかにつきましては、個々の使用水量の増減が、ほとんど主として、使用水量、申しわけございません。計器が云々とかいうんじゃないしに、いわゆる、どういうたらいいんでしょう。破損事故であるとか、個々の漏水件数も多い、少ないだけではちょっと判断ができない、いわゆる発見までの時間であるとか、その破損の規模であるとか、そういったものによってちょっと左右されておりますので、はっきりとしたことがちょっと申し上げにくいというような状況でございますが、全体的には、小まめに漏水を発見するべく、注意深く見てきた結果というか、そういうようなことで全体的には若干ポイントが上がったというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） ただいまは答弁いただきまして、加悦水道の大きな漏水以外は、連年どおりのといますか、特別、これの特別こうしたで上がったとかいうふうなのがないというふうに受けとめたわけですけども、今後におきましてですね、やっぱり取扱数量の多い水道、例えば三河内とかあるわけですけども、こういったところの、こういった有収率を上げていく、これから取り組んでいかなければならない、取り組んでいきたいというようなことがございましたら、伺いたいと思います。

議長（赤松孝一） 吉田水道課長。

水道課長（吉田達雄） お答えいたします。今、申し上げてますし、また、議員のほうからも言っていたように、やはり扱う水量が多いところの水道については、特に注視しないと、それが落ちてしまうと全体的に大きく響いてしまうということがございます。ありがたいことに、ずっと老朽施設を整備してまいりまして、大体の大きな施設については、もう完成を迎えたり、あるいは、もう間近というような状況になってまいりまして、漏水等、管の布設がえの部分も新たにできておりますし、それから計器類も、そういったことも意識しながらやっておりますので、そういったことを含めると、きっちりとした監視をすることによって、自動的に異変に早く気がつけるであろうというふうに思っておりますので、そういった日々の点検といたしますか、それに

ついて気をつけていきたいというふうに思っております。

また、加悦水道につきましても、平成25年度になりまして、二級河川より西側の加悦とか算所、後野、加悦奥地区、これについてはウイル前の新しい浄水場と既設の算所浄水場の二つで給水することができるようになりました。したがって、従来の加悦浄水場、加悦奥浄水場を廃止しておりますし、それに伴ってありました配水池も廃止しております。したがって、新しいルートになっておりますので、そういった部分も有収率の向上につながっていくだろうというふうに期待をしているところでございます。

議 長（赤松孝一） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） では、最後に、冒頭申しましたように、料金改定の件で、今後どういったことでされていくのか、思いがございましたら伺いたいと思います。

議 長（赤松孝一） 吉田水道課長。

水道課長（吉田達雄） お答えいたします。昨年の9月に料金改定のご提案をさせていただきました、結果的には残念ながら否決ということになりました。ただ、だからといって経営が楽になるわけでも何でもないわけで、いずれ、それをお世話にならんなんというふうに考えております。そうした中で、議会のほうからいただきましたご意見等を参考にさせていただきますと、やはり町内統一料金で、一度に上げていかなければならないなというふうに今、思っております。そうすると、やはりその平成22年度で岩滝上水道の値上げをしておりますので、そのあたりを考慮させていただきましたしまして、今すぐに、また、料金値上げというふうなお話はできんであろうというふうに考えております。

今の時点で、私どものほうが一定考えておりますのは、できますれば、平成27年度当りに改定料金でお世話になりたいというふうな考えを持っております。ただ、具体的に、では金額はいかほどというようなことにつきましては、いま一度、詳細を見直しまして、再度、適正料金の算定をさせていただきたいと、その結果を見てということになりますが、時期的には、そのあたりを目標として進めていきたいというふうに考えております。

8 番（浪江郁雄） 以上で、質問を終わります。

議 長（赤松孝一） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（赤松孝一） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより、討論に入ります。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

次に、本案に対する賛成意見の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（赤松孝一） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより、議案第91号を採決します。

本案について、原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議 長（赤松孝一） 起立全員であります。

よって、議案第91号 平成24年度与謝野町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定については、

原案のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第3 議案第92号 平成24年度与謝野町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(赤松孝一) 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。  
討論はありませんか

(「なし」の声あり)

議 長(赤松孝一) 討論なしと認め、これにて討論を終結します。  
これより、議案第92号を採決します。  
本案について、原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議 長(赤松孝一) 起立全員であります。

よって、議案第92号 平成24年度与謝野町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第4 議案第93号 平成24年度与謝野町下水道特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

7番、伊藤議員。

7 番(伊藤幸男) それでは、下水道会計の決算についての質疑を行いたいと思います。

私は、1点に絞って下水道負担金、分担金の不納欠損問題について、お尋ねしたいと思っています。たくさんありませんが、まず、初めに今回、こういう下水道の分担金、負担金の不納欠損が起きたという経過について、できるだけわかりやすくご説明願えたらと思っています。

議 長(赤松孝一) 西村下水道課長。

下水道課長(西村良久) 伊藤議員のご質問にお答えする前に、まず、町民の皆様に、このたびの下水道受益者負担金、分担金につきまして、町民の皆様に大変な不公平感を与えたことに関し、この場をおかりしまして、改めておわび申し上げます。

お尋ねの経過でございますが、昨年9月議会の所管常任委員会におきまして、議員から下水道負担金、分担金につきまして不納欠損額に計上がないけれども、時効はないのかというふうなご質問をいただきました。そのご質問を受けた中で、担当課といたしまして、明解なご返事ができなかったということから、その時点で時効について、その時効中断の手続きですとか、そういった時効の詳細なことを全く認識がなかったものですから、その時点から詳細な調査を実施いたしまして、10月ごろから翌年3月までの長期間にわたりまして、詳細調査いたしました結果、合併前の平成14年度から合併後の平成24年度の11年間にわたりまして、5年の消滅時効を迎えていた債権が多額に上っていることが判明しました。したがって、この平成24年度の決算におきまして、その額を不納欠損処分をいたしましたものでございます。

議長（赤松孝一） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） それでは、質問に入りたいと思います。今、概要がですね、課長のほうから述べられましたが、そこで下水道条例が制定された当時、私自身も既に議員でして、私自身の体験というか、知ってる記憶と、そういうことを参考にしながら質問もしたいというふうに思っています。

一つ目の質問です。私は下水道事業が始まる時ですね、下水道法というのは、できるだけ簡単に言いますと、いわゆる下水地域を決めればですね、その中の個人が合併浄化槽をしたいということが選べないという、強制執行もできるというね、極めて強力な強権的な法律だというふうに理解をしました。そういう話はちまたでもありました。ですから、決まった分担金は必ず払わねばならないと、逃げられないという、こういうことを疑うことなく考えて、私自身もまいりました。今、課長の答弁にありましたが、今年の9月の議会で、産業建設常任委員会で指摘が議員さんからあって、どうなんだろうということであって、そのとき初めて分担金、負担金が時効があるということを知りました。お恥ずかしいことなんですけど、これが初めてでありまして、大変驚いたことを覚えています。その直後ですね、私自身も調べて、いろんなことを調べるように努力させてもらったんですけども、この事案がですね、調べると調べるほど、いろんなことがわかったんですけども、例えばホームページで調べますとね、全国的に見たときに、私の理解ですが、十数年前から、こういう例が起きてたんですね。地方紙でも、それが取り上げられていました。それ以降、少なくとも自治体でも、こういう事件が、同様の事件がですね、起きておりまして、加えて時効が過ぎてですね、多くの自治体で不納欠損処理していることも私も調べました。

そこでですね、課長にお伺いしたいんですが、課長が今の答弁もありましたが、時効を知ったのはいつの時点だったんだと、時効があるということを知ったのは、この点をお伺いしたいと思います。

議長（赤松孝一） 西村下水道課長。

下水道課長（西村良久） お答えいたします。時効につきまして、詳細な手続等につきましては、私、認識が、お恥ずかしいことに全くございませんでした。したがって、今年の9月議会で、ご指摘を受けまして、それから勉強いたしまして、あらゆる手続について認識を深めていって、今回の調査にもつながったということでございます。

先ほど、伊藤議員の中で全国的にもというふうなお話がありました。これまで、十数年前から全国的な、そういうふうな課題となって、ということは、今から思えば調査した結果、わかりましたけども、その当時は、私のほうも、そういう問題意識を持ってませんでしたので、それについて調査をすることもしていなかったということでございますし、この件に関しまして、国、府経由での、そういったことに対する啓発等も全くございませんでしたので、我々としていたしましても、全くそういう問題意識を持たずに、これまで来たということと、前にもお話いたしましたけど、昭和60年、昭和61年度ぐらいから事業着手をいたしまして、これまでは、まず、面整備の推進を第一に考えて業務を行ってきておりました。

それと分担金、負担金につきましては、多数の方の受益者がございますので、それらの方に不公平感なく、また漏れることなくきっちり、賦課を、まずしっかりと、そして、賦課した暁には、どなたからも、先ほどもお話ありましたが、不公平感なく徴収するということを念

頭に置きまして、これまで徴収努力を続けてきたということでございます。

しかしながら、残念なことに、その結果、その徴収努力を続けていくことと並行して、時効、は期間が過ぎていったということで、今回の、この町民の皆様にご不公平感を与える結果となったこと、非常に申しわけなく思っています。

議 長（赤松孝一） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今、答弁をいただいて、答弁の中にもありましたが、二つ目の質問です。

それは、今、課長の中でもお話ありましたが、当初1市3町が下水道を始めたときは、京都府の下水道公社ということだったと思っています。その後、それをなくして京都府が一元化するという形になったのではないかという記憶しているんですが、一つは、それも含めた京都府からですね、そういう情報は京都府だったら当然、専門の公社を持ってるわけですから、情報はあったと思うんですね。これは同じことが全国の下水道協会にも情報収集はできとったはずだというふうに思うんですよ。普通なら、そこは全て、そういう事態が起こるということはわかってたはずなので、私からすると当然、この町にも連絡があつていいし、こういうことは注意したほうがよろしいよというぐらいのことはね、当然だろうと、分担金も納めているんですからね。ですから、その点で、今の答弁ですと、何にもなかったような感じだったんですが、再度お伺いします。

議 長（赤松孝一） 西村下水道課長。

下水道課長（西村良久） お答えいたします。伊藤議員のご質問の中で、下水道公社というものが出てきましたけれども、この下水道公社といいますのは、京都府が管理します下水道施設を管理していくために、また、京都府の外郭団体としてつくられた組織ですので、どういうんですか、公共団体といいますか、自治体経由の縦のつながりに途中にあるというものではございません。あくまで京都府ということになりますし、この京都府との関係でいいますと、下水道におきましては下水道条例、下水道使用料条例、それから分担金条例、この三つの条例を整備して、初めて成り立つというものでございまして、供用開始いたしますときに、旧3町とも、この三つの条例を定めました。その条例の定めるに当たりましては、京都府からいろんなアドバイス、指導等を受けて、条例の整備を行ってまいりましたが、その条例を整備した後の分担金の徴収等につきましては、これはもう、それぞれの自治体の内部の話ということだと思っておりますけれども、それに関する指導みたいなものは全くございませんでした。

京都府、今回の件に当たりまして、改めて京都府のほうに尋ねもいたしましたけれども、京都府といたしましても、京都府下の、そういった状況というものは全く把握はしておりませんでした。これが現実でございます。

議 長（赤松孝一） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今の関係で言うとね、私どもも、その話はね、時効問題があるということは知って、私どもも独自にほかの自治体のも調べたんです。既に事件というかね、事件的に、そういう問題が起きている自治体は幾つかありました。それはいいんですけども、次の質問に移りたいと思います。

初歩的な質問なんですけれども、請求をしてなかったみたいなニュアンスが町民の中にもありまして、それは請求行為自身はされてたのではないかというふうに思っているんですが、この点はどういうふうに思われていますか。

議長（赤松孝一） 西村下水道課長。

下水道課長（西村良久） ただいまのご質問で請求と督促、この文言の使い分け、ここのところをしっかりと町民の皆様にもご理解いただきたいというふうには思っております。旧3町とも賦課をいたしまして、徴収努力は当然、請求書を送ったり、催告書を送ったりという、そういったことは当然、努力を行ってきておりましたけども、今回の不納欠損、時効に関します件でいいますと、時効の中断を、法的に有効となるための手続としての督促を行っていなかったということで、回りくどい言い方しましたが、督促、普通は与謝野町でもですけども、納付期限が過ぎたら30日以内に督促状を出すというふうな規定になっておりまして、そういった手続を行っていませんでした。

それで、法律でいいますと、時効中断の法的に認められるのは、督促状を発布することということがございますので、そういった時効中断をさせるための有効な法律上認められた手続となる督促状は送ってませんでしたけども、当然、請求催告、それから、訪問徴収といったものは、ずっと行っておりまして、賦課、最初に債権として確定した額、それから徴収、行ったことによって、当然、集金もできておりますし、それによって債権者によっては、時効がさらに、ここから5年延びた方もございますので、それで、先ほどのご質問にお答えいたしますのは、請求は旧3町とも行っておりましてということでございます。

議長（赤松孝一） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今のお話を聞いていると、誤解がね、住民の皆さんも誤解が解けたんではないかと思いますが、私が何人か聞いてる感じで言えば、請求行為自身も何もしてないみたいだね、受けとめをする方もあって、それはもう確認をしとかないかんとって質問させていただきました。

それから、四つ目の質問は、これも住民の皆さんの疑問にもあるんですが、事業全体で賦課した分担金、負担金の総額ですね、今までの総額、そのうち今回の処分額は2,600万円ですか、プラスちょっとふえてるんですけども、それは何%ぐらいに当たるのかという点です。

議長（赤松孝一） 西村下水道課長。

下水道課長（西村良久） お答えいたします。賦課した額ということは、ちょっとなかなか難しいものがありますので、これまで一番最初に賦課して調定を起こしましたのが旧岩滝町で、平成7年度でございます。したがって、この平成7年度から平成23年度までの各年度に調定を起こしました金額の合計が12億3,160万円、今ちょっとまとめましたけども、12億3,160万円でございます。その95%に当たります11億6,940万円ほどが収納が済んでおります。したがって、残りの5%が滞納となっているものでございますけども、その滞納になったものが、全て時効が来ておる分でございますので、時効が来ておりましたものが約2,670万円でございます。この額は、先ほど申しました平成7年から平成23年度の調定額の合計12億3,160万円の約2.2%に当たるものでございます。

議長（赤松孝一） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） よくわかりました。五つ目の質問なんですけども、私、この間の議会の流れもちょっと、いろいろとどうだったのかなと、あり方といいますかね、本来なら、この論議をしっかり総括というんか、いろいろ論議をした上で、その結果に向けた理事者の処分の問題というのが出てくるんじゃないかというふうに思っておりましたが、今回、議会、初めて、冒頭から理事者

の専決が入ったもんですから、ちょっと私自身も驚いておりました。それはいいんですけども、問題は今後の対応なんですけども、この時効による処分ですね、処分というか、いわゆる滞納処分ですけども、その再発を根絶するためには、やっぱり本格的な、抜本的な総括というのが当然、求められると思っております。これは、前の専決処分のときに野村議員からも、かなり提案を、鋭い指摘もされておったんじゃないかというふうに思っているんですが、それが求められていると。

例えば、その論議の中でも出てましたが、債権管理条例を検討するとか、既に協議が始まっているようですけども、私は、ほかの部門も含めてですね、既に動きはされているようですけども、深い全面的な総括をする、このことが必要だというふうに思います。この点での考え方をお聞かせ願えたら、今の到達でお願いできたらと思っています。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 先ほども議員さんのご質問に若干答えさせていただきましたけれども、本当に今回の、このことにつきまして、責任を明確にするとともに、今後、二度と、こういうことが起こらないような、そうしたことを町挙げてやっていこうということを肝に銘じまして、再発防止に向けて、取り組んでいるところでございます。

まず、下水道受益者分担金、先ほども出てましたけれども、これにつきましては、債権管理の徹底としまして、毎年10月と1月に催告状を配布いたします。また、30回分割の最終納付までに納付がない場合は、督促状を發布して、それでも納付がない場合は、出納閉鎖期間中に催告状をさらに發布して、訪問徴収を行ってまいります。一方、時効管理につきましては、下水道課全員が滞納情報を共有し、安易に消滅時効を迎えないように、一つには督促状、催告状の發布と、一部の納付の催促、2番目には、分納制約による債務の承認、3点目は競売事件への交付要求、4番目には参加差し押さえなどを実施してまいります。あわせて滞納整理対策本部による、その統一的な対応を図っていきたいというふうに考えております。

先ほども申し上げましたように、この下水道受益者分担金のみならず、全ての公共料金にわたりまして、町の大切な債権として滞納整理、時効管理などを徹底するために、今年度中に、仮称ではございますけれども、債権管理条例をできるだけ早く議会に提案して、今後、このようなことが二度と起こらないように、全職員を挙げて組織的に改善してまいりたいというふうに考えておりまして、滞納整理対策本部を中心に取り組みを進めているところでございます。

これにつきましては、既に与謝野町税等及び公共料金等収納滞納整理対策本部という形で活動を進めております。昨年の8月23日には、第1回の対策本部専門部会ということで、もう既に動きかけておりますけれども、今までも債権の一元化の必要性など、また、徴収に必要な知識の研修、そして経過説明と今後の方針、そして、対策本部専門部会での検討内容の確認と、今後の方針、例えば、コンビニ収納だとか、債権管理条例の検討を確認をし、個人情報保護審査会等に共通する、そうした諮問をしておりますし、3回、4回と回を重ねまして、平成25年5月の下旬には催告状の發布をいたしまして、公共料金等をまとめて催告状を發布いたしました。

今後、この議会を終えた後は、もう一度本部の専門部会等で管理条例の創設のほか、検討を進めてまいり、来年の3月には議会に提案をさせていただきたいと、そしてまた、5月には催告状を發布し、こうした公共料金等をまとめて催告状を發布して、その収納に努めてまいりたいとい

うふうに考えております。

今まで計画と、その後、今後の内容等について説明をさせていただきましたが、これらを整理をしまして、できるだけ早い時期に議会にご報告がさせていただきたいというふうに考えております。

議 長（赤松孝一） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） ぜひですね、今、かなり詳細にわたったいろんなことがあって、よくは、全部は私自身わかりませんが、かなり深いところまで総括をされているんだろうなと思っているんですが、私、ちょっと気になるのはですね、総括を深める上で、機関としてね、会議の場としてかなりいろいろ論議されたんだろうと思うんですけども、同時に、それに加えて、私はね、一つはメーンの担当課、担当課の職員、そして今、対策本部のね、メンバーも含めて、どういう個人的な自己点検もして、深い総括は、やはりしとく必要があるというふうに思っています。これを生かして、その立場で、ぜひ全職員の財産にしてですね、頑張ってくださいというふうに思っています。以上で、私の質問は終わりたいと思います。よろしくお願いします。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 町（太田貴美） 当然、そうしたことも含めてやってまいりたいというふうに思います。そして、この下水道だけではなしに、先ほども申し上げましたように、やはりもう一度、全課に及ぶ問題でもございますので、それらも含めて、職員が共通した認識と情報を持って対応していくということをさせていただきたいと思っております。

議 長（赤松孝一） 質疑の途中ではございますが、ここで45分まで休憩いたします。

（休憩 午後 3時27分）

（再開 午後 3時45分）

議 長（赤松孝一） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

1 2 番（多田正成） 議長、動議。

（「賛成」の声あり）

議 長（赤松孝一） どうぞ、動議の内容。

1 2 番（多田正成） 休憩をとってください。産建の皆さん、ちょっと議員控室のほうにお願いします。

議 長（赤松孝一） ただいま賛成者がございましたので、動議は成立いたします。  
暫時休憩いたします。

（休憩 午後 3時46分）

（再開 午後 4時35分）

議 長（赤松孝一） 休憩を閉じまして、会議を再開いたします。

お諮りします。

本日は、このあたりで延会したいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（赤松孝一） それでは、本日は、この後、議会運営委員会がござります。50分ぐらいにしましょうか。

そして、すみませんでした。私ちょっと、いろいろと産建だなんだ、頭の中こんがらがらとって、あすですね、この続きは9月27日午前9時30分から開議しますので、よろしくお願いをいた

します。

(延会 午後 4時36分)